

喜多方市

文化芸術

推進基本

計画

令和5年3月

喜多方市教育委員会

喜多方市文化芸術推進基本計画 目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の対象とする文化芸術の範囲	3
5	SDG s の推進と本計画との関係	3

第2章 喜多方市の文化芸術を取り巻く環境

1	文化芸術の社会的背景	4
	(1) 文化芸術に関する国の動向	4
	(2) 文化芸術に関する福島県の動向	5
	(3) 本市の文化芸術	5
2	各種アンケート・市民ワークショップの実施結果	14
	(1) 各種アンケートの実施結果	14
	(2) 市民ワークショップの実施結果	16
3	取り組むべき課題	18

第3章 計画の体系

1	基本理念	19
2	基本目標	20
3	基本目標に基づく施策目標・施策の柱	22

第4章 推進体制及び進捗管理

1	推進体制	40
2	進捗管理	41

資料編

1	計画策定の体制	45
2	計画策定の経過	47
3	各種アンケートの詳細	49
4	市民ワークショップの詳細	60

1 計画策定の趣旨

文化芸術は、人々の創造性を育むとともにその表現力を高め、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。また、同時に活力ある社会の実現や経済の活性化など、地域においても重要な役割を担っています。

現在、我が国では、人口減少や少子高齢化が進む中、国際化の一層の進展、人工知能（AI）、IoT（※1）やビッグデータなどをはじめとする技術革新が一層進み、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）（※2）の到来が予想されています。また、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症は、さまざまな活動に影響を及ぼしており、ウィズ・アフターコロナの先を見据えた施策の推進が求められています。

本市では、以前から文化芸術に親しむ風土があり、蔵や歴史的建造物などの歴史文化資源（※3）をいかした多様な文化芸術活動が行われてきました。社会の変化に対応し、今後、さらに魅力ある喜多方市をつくるためには、本市の豊富な歴史文化資源や地域資源を活用した文化芸術活動を積極的に行い、市民の郷土に対する誇りや愛着を高め、文化芸術の持つ創造性により日常の中に文化芸術あふれる、喜多方らしいまちづくりを進める必要があります。

このようなことから、「喜多方市総合計画」に示す将来像「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」の実現へ向け、本市が目指す文化芸術に関する施策の指針となる、「喜多方市文化芸術推進基本計画」を策定するものです。

（※1）「IoT（アイオーティー）」 Internet of Things（インターネットオブシングス）の略称。インターネットを介して家電製品や電子機器などさまざまなモノ同士の情報を交換する仕組みのこと。

（※2）「超スマート社会（Society5.0）」ソサエティ 5.0。仮想空間と現実空間を融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会を目指す取組のこと。

（※3）「歴史文化資源」 文化財保護法に規定する文化財等のみならず、風景・伝統産業・自然・伝承など、地域特有の歴史の中で生まれ、育まれ、まもり伝えられてきた本市の魅力を示すもの。

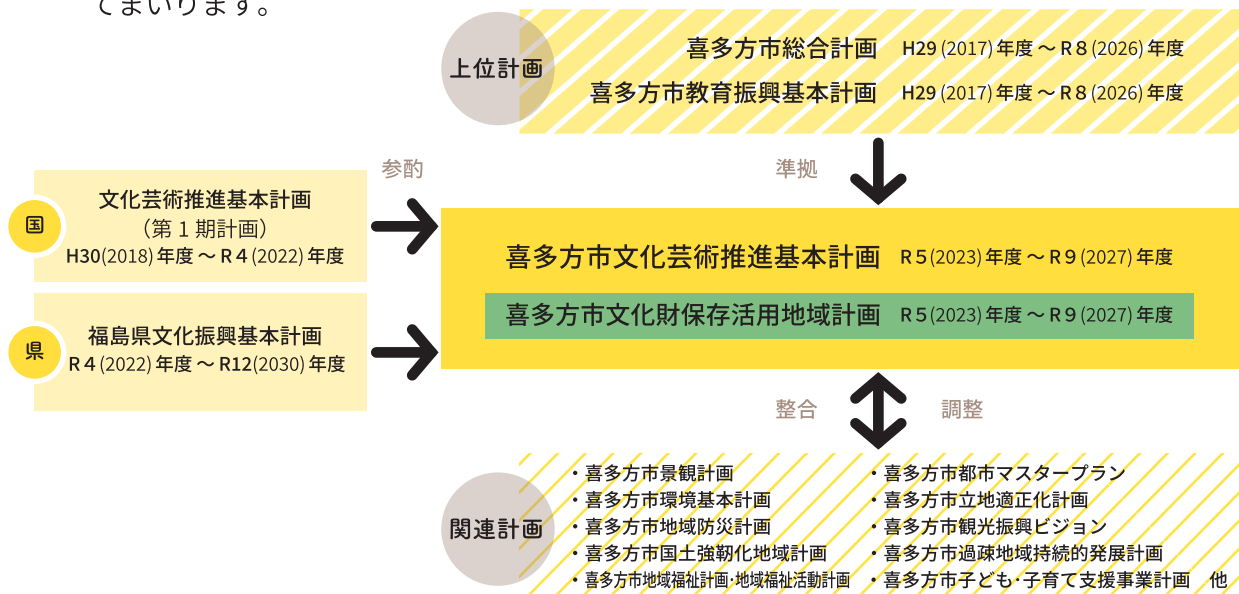
2 計画の位置付け

本計画は、関連する法律や国、県の計画などを踏まえ、喜多方市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性を図り策定した喜多方市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に掲げる、「歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む」の創造に向け、文化芸術振興の個別計画として策定するものです。

また、歴史文化資源をいかした創造的活動を推進させるために、歴史文化資源の保存・活用・継承を図るための行動計画となる「喜多方市文化財保存活用地域計画」を、関連を持たせながら策定しました。

この計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として、また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定されている「市町村推進計画」として位置付けます。

なお、本計画の実現へ向け、本市の他の関連計画と連携しながら展開するとともに、施策の推進にあたっては、関連計画の各事業実施計画等において具体的な取組を進めてまいります。



3 計画の期間

本計画は、令和5(2023)年度～令和9(2027)年度までの5年間を期間とします。なお、参考すべき国の文化芸術推進基本計画の改定、その他、社会情勢や国、県の動向、市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じ計画の見直しを検討します



4 計画の対象とする文化芸術の範囲

本計画の中で対象とする「文化芸術」については、文化芸術基本法に掲げられている項目を基本とし、以下のとおりとします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸能
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化等	生活文化（茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化） 国民娯楽（囲碁、将棋、その他の国民的娯楽） 出版物等（出版物及びレコード等）
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	文化芸術の公演、展示、芸術祭等

5 SDGs の推進と本計画との関係

平成 27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）として、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール（目標）が掲げられました。

本計画では、SDGs の理念である包摂性、参画型、統合性などを踏まえ、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが文化芸術に接する機会を創出することや、市民・企業・教育機関・関係団体・行政などとの連携により産業や観光など多分野との相乗効果などを念頭に本計画の取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 文化芸術の社会的背景

(1) 文化芸術に関する国の動向

①「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」へ

国では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことを目的に、平成 29（2017）年、「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」へ改正を行いました。

また、文化芸術基本法に基づき、文化芸術施策に関する基本的な計画となる「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」を策定し、地方においても、国の文化芸術推進基本計画を参酌して、地域の実情に即した文化芸術の推進に関する計画である「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとされました。

②文化財保護法の改正

過疎化や少子高齢化などの社会的変化を背景に、文化財の滅失や散逸などの防止が喫緊の課題となっている中、文化財をまちづくりにいかすとともに、地域総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要となっています。そのため、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、平成 30（2018）年、文化財保護法の一部改正が行われました。

この改正により、都道府県における文化財の保存と活用の基本的方向性となる「文化財保存活用大綱」の策定及び市町村における文化財の保存・活用に関するアクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定についても、位置付けが明確にされました。

③障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行

障がいの有無にかかわらず、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に、平成 30（2018）年、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努めるものとされました。

(2) 文化芸術に関する福島県の動向

①「福島県文化振興基本計画」の策定

平成 16（2004）年、県の文化振興の基本となる「福島県文化振興条例」が制定され、これに基づき平成 17（2005）年には「福島県文化振興基本計画」が策定されました。これまで 2 度の計画見直しを経て、令和 4（2022）年 3 月、県の文化行政推進の基本指針となる新たな「福島県文化振興基本計画」が策定されました。

②「福島県文化財保存活用大綱」の策定

令和 2（2020）年、文化財保護法の改正を受け、文化財の保存と活用の基本的方向性を明確にし、県内市町村の取組における共通の基盤となる「福島県文化財保存活用大綱」が制定されました。

(3) 本市の文化芸術

①文化芸術のあゆみ

本市は、会津の北方に位置していたことから、古来、北方（きたかた）と呼ばれていました。山や川の恵みを受けてこの地で暮らし始めた人々は、稲作を行い生活の場を広げていきます。打ち続く戦乱の世には神仏に心のよりどころを求め、やがて舟運を利用した物流を発展させ、会津北方の文化・経済の中心として発展させてきました。

明治 44（1911）年、山都村（現 山都町）の実業家で美術収集家であった田代蘇陽^{たしろそよう}が、田代邸を訪れた小川芋銭^{おがわうせん}の作品を購入したことを機に、芋銭との交流から親交の輪が広がり、石井柏亭^{いしいはくてい}、森田恒友^{もりたつねとも}などの画家たちも喜多方を訪れるようになりました。

蘇陽は、かねてから美術愛好家の親睦団体結成を考えており、大正 7（1918）年、蘇陽が会長となり、賛同を得た事業主らとともに、将来の美術館建設も見据えた「喜多方美術倶楽部」を結成します。地方の芸術振興を目的に、酒井三良^{さかいさんりょう}、下村観山^{しもむらかんざん}など、著名な画家との交流も一層盛んになり、画家を招いての展覧会や市内の温泉や旅館での滞在制作など、現代のアーティスト・イン・レジデンスに通ずる活動も行われました。

喜多方との交流を深めた画家たちは、雪国の情景や酒宴でもてなされた様子を画に残すなど、喜多方の文化に浸った活動を行いました。また、これら日本の近代美術史を飾る画家との交流は、近代の会津文化全般を眺める上でも欠くことのできない事柄となりました。

喜多方美術倶楽部の活動は、大正 15（1926）年に終わりを告げますが、その志を引き継ぎ、彫刻家である佐藤恒三を中心とした美術愛好家により「セピロマ会」（※）が昭和 21（1946）年に発足しました。「セピロマ」への憧れがあった恒三は、洋画の普及を目的とした絵画教室などを開講します。サロンの役割も担うこの会では、美術を通じた若者同士の交流の場でもありました。

（※）「セピロマ会」 戦時下の社会情勢から渡仏を断念した佐藤恒三が、西洋美術への憧れから、セザンヌ・ピカソ・ロダン・マティスの頭文字を冠し創設した組織

喜多方にもたらされたこれらの文化芸術活動は、芸術家を志す若者たちへ大きな影響を与え、本市を代表する画家などの芸術家を多数輩出しました。市美術館では、これらの画家たちによる展覧会も開催されています。

また、市民による美術団体も多数結成され、団体による展覧会開催など、本市には活発な文化芸術の流れが根付くようになりました。

平成 12（2000）年以降、「喜多方発 21 世紀シアター」、「蔵のまちアート・ぶらり〜」が市民主体により開始されました。いずれの事業も、まちなかの蔵や歴史的建造物などにおいて、日常の空間をそのままいかし展示や発表が行われていることが大きな特徴となっています。これら二つの事業は、作品を味わう楽しみに加え、「まち歩き」という新たな要素をプラスした、喜多方ならではの文化芸術事業であるといえます。

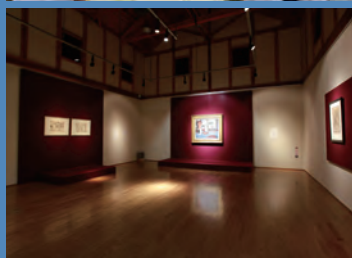
平成 25（2013）年からの 4 年間は、喜多方の豊富な歴史文化資源を活用した「喜多方・夢・アートプロジェクト」が実施されました。このプロジェクトは、「せびろまの夢」「喜多方アート暮らし」「森ものがたり」の 3 つの事業を軸とし、過去と現代、未来をつなぐ、創造的で新しい喜多方を発見する大きな契機となりました。

II 喜多方アート暮らし

アーティストと地域住民が交流し、日常的に創造的活動が行われることや、アーティストとの交流により新しい価値に気づき、築くことなどを目的とした、創造的活動拠点づくりプログラム。先端性、芸術性の高い文化芸術の体験機会や自ら創造活動に取り組もうとするきっかけの創出のみならず、歴史や文化など多様な地域資源の価値を再発見し、未来へつなげていく取組となりました。

III 森ものがたり

喜多方の魅力的な森林資源に新しい価値を付加するとともに、地域に埋もれた森林文化の歴史や森林資源を「見える化」し、有効活用を図ることを目的とした取組。アーティストと地域住民との交流や伝統産業の技術を継承する職人からのリサーチなどを通して、喜多方ならではの「ヒトづくり」「モノづくり」「コトづくり」が行われました。





△喜多方プラザ文化センター

昭和 58（1983）年、喜多方市・熱塩加納村・北塩原村・塩川町・山都町・西会津町・高郷村の 1 市 3 町 3 村により、喜多方地方最大の文化施設である「喜多方プラザ文化センター」が開館しました。地域の皆様とともに歩む運営姿勢を基本に約 1,000 席収容可能な大ホールや優れた舞台設備を備え、市民参加によるホール運営を全国に先駆けて行うなど、地域が誇る文化活動の拠点となりました。



△喜多方蔵の里

平成 5（1993）年、蔵づくりの文化の伝承を目的に「喜多方蔵の里」が整備されました。敷地内には、市内の名家から味噌蔵や座敷蔵、店蔵などが移築され、かつての喜多方のまち並みが再現されています。建物の内部には、地域の歴史や本市が輩出した偉人の功績、自由民権運動資料などが展示され、本市の歴史を伝える重要な施設となっています。



△喜多方市美術館

平成 7（1995）年、喜多方プラザ文化センターや喜多方蔵の里の一角に「喜多方市美術館」が開館しました。本市や会津にゆかりのある作家を中心とした作品の収集や工夫を凝らした展覧会、学校や地域へ出向いての美術鑑賞など、小規模ながら、地域文化の振興や美術に関する情報の提供・発信の拠点として、重要な役割を担っています。

― セピロまの夢

大正期の喜多方美術倶楽部から昭和期のセピロマ会へと連なる、地域に根ざした文化活動を再評価し、喜多方の風土の再認識や新たな展開を試みたプロジェクト。公益財団法人大原美術館の特別協力による所蔵作品（セザンヌ・ピカソ・ロダン・マティス）や、喜多方美術倶楽部、佐藤恒三の作品、関係資料などが展示され、「セピロマ」への夢を現代につなげたプロジェクトとなりました。

喜多方 夢

アートプロジェクト



②文化芸術創造都市事業の推進

ア 創造都市とは

創造都市とは、文化芸術の持つ創造的な考え方を都市の再生や地域振興などへいかす考え方として欧米から広まったものであり、行政や芸術家、文化団体、企業、住民などがともに連携しながら、文化芸術とまちづくりを結びつける取り組みとして、近年、世界多くの地域で取り組まれています。

日本では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興などに領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む自治体を文化庁が文化芸術創造都市として位置付けており、事業に取り組む自治体の連携を図るため、文化庁の支援により創造都市ネットワーク日本が設立されました。

本市では、これまでの取組の効果や実績をいかし、さらに創造的発展をさせるために、平成 29（2017）年から創造都市ネットワーク日本に加盟しています。

イ 文化芸術創造都市事業の推進

創造都市ネットワーク日本への加盟の後、文化芸術と歴史文化資源を関連付けた地域振興につながる試行的な事業に取り組み、本市が目指す文化芸術創造都市事業の方向性を探ってきました。

それらの流れを受け、本市が目指すべき文化芸術によるまちづくりの方向性やその実現に向けた施策などを定めるため、本計画の策定に着手し、策定期間中においても、基本的な方向性を定め、喜多方ならではの歴史文化資源と文化芸術を関連付けた事業に取り組んでいます。

令和 2 年度からは、地域課題の解決や地域振興へつながる創造的な事業のひとつとして、本市に存在する豊富な歴史文化資源の中から喜多方の染型紙「会津型」（※）を取り上げ、「身近に文化財をたのしむまち」をテーマに、文化芸術創造都市事業を推進しています。

（※）喜多方の染型紙「会津型」
県指定有形民俗文化財「会津の
染型紙と関係資料」 P12 参照

喜多方の染型紙「会津型」の取組



会津型とは、江戸後期から昭和初期にかけて、喜多方市の小野寺家を通じて、製造・販売されていた染型紙（主に布に模様を染めるために使われる道具）です。18世紀中ごろ、岩月の稲田村で小野寺家の型紙商としての歴史が始まりました。19世紀初頭には型紙を東北一円へ販売するようになり、安政4（1857）年に会津藩の御用達を拝命し、会津の型紙商としての地位を築きました。会津型の製造は大正期に最盛期を迎えますが、近代化がすすむ時代の流れのなかで昭和10年代に幕を閉じます。小野寺家の蔵に残されていた大量の型紙や資料など約3万7千点は市へ寄贈され、平成15（2003）年、福島県重要有形民俗文化財に指定されました。

染型紙は、かつて型紙商が行商に出て、各地の染屋に販売するものでした。型紙商が残した型紙と資料としてこれほどの数のものは他になく、当時の東北の流通や経済活動を知る貴重な資料と言えます。また、型紙生産の中心地であった伊勢や京都・江戸にはない、東北の生活に根ざしたデザインが見られ、まさに喜多方の歴史文化を伝えるものです。

市では、このように貴重な歴史的資源である会津型の周知・活用を図るため、令和2年度から「きたかた会津型ミュージアム事業」に取り組み、令和4年10月には、市内の歴史的建造物などを会場に会津型をたのしむ周遊イベントを開催しました。

このイベントでは、「くらしのなかの会津型」をテーマにした展示をメインに、市内の県立高校などによる会津型ワークショップが行われました。また、

期間の終盤には、会津型の新たな活用法や会津型でデザインする喜多方の将来像など、喜多方の歴史文化をいかした創造都市の形成へ向け、活発なディスカッションが行われました。



△右：展示会『くらしのなかの会津型』
左：ワークショップイベント

③本市の歴史文化資源・地域資源

本市は、会津盆地の北部に位置し、北西にそびえる飯豊連峰や東に裾野を広げる雄国山麓、南部を横断する阿賀川など、豊かな景観や美しい自然環境に恵まれています。

また、古来より信仰の深い地域であり、新宮熊野神社長床をはじめとした歴史的な史跡や建造物、民俗芸能など、数多くの有形・無形の文化財が存在しています。

本市の指定等文化財の件数

(令和5年3月現在)

分 類			種 別	国	県	市	合計
指定	有形文化財	建造物		2	4	4	10
		美術工芸品	絵画	0	0	0	0
			彫刻	2	13	15	30
			工芸品	2	4	11	17
			書籍典籍	0	1	2	3
			古文書	0	1	8	9
			考古資料	0	1	3	4
			歴史資料	0	2	3	5
	無形文化財	各個認定		0	0	0	0
		保存団体等認定		0	0	0	0
	民俗文化財	有形民俗文化財		0	1	25	26
		無形民俗文化財		1	3	5	9
	記念物	史跡		2	5	15	22
		名勝		0	1	0	1
		天然記念物		1	2	10	13
選定	文化的景観			0	0	0	0
	伝統的建造物群			1	-	-	1
	文化財の保存技術			0	0	0	0
登録	登録有形文化財			52	-	-	52
合 計				63	38	101	202

さらに、指定等文化財以外にも、歴史的建造物や伝統行事、伝統産業、自然景観、食文化など、多様な歴史文化資源や地域資源が存在しています。

本市の主な歴史文化資源・地域資源

新宮熊野神社長床

国指定重要文化財

平安時代末期の建築と推定される本市において最も有名な建造物。「銅鉢」「本殿」など、多くの指定文化財を所有している。長床脇に立つ「新宮熊野神社の大イチョウ」は樹齢 800 年ともいわれ、紅葉の時期には多くの観光客が訪れる。



慶徳稲荷神社の御田植祭

国指定重要無形民俗文化財

神田で氏子が儀礼的な田植えなどを行って豊作を祈る祭り。会津地方は、近世以前から行われている御田植祭の日本の北限に位置する。伊佐須美神社の御田植祭とともに「会津の御田植祭」として、国の重要無形民俗文化財に指定されている。



小田付伝統的建造物群保存地区

国選定重要伝統的建造物群保存地区

天正年間の町割に始まり、定期市により会津^{いち}北方の交易の中心として近世に発展を遂げた在郷町。近世末期までに発展した地割がよく残り、その上に多様な土蔵が並ぶ特徴的な町並みが形成されている。



旧甲斐家蔵住宅

国登録有形文化財・県指定名勝

大正後期、7 年の歳月をかけ造られた。黒漆喰が施され、51 畳の座敷蔵、ケヤキ材で作られた螺旋階段など、類を見ない美しい工法からなっている。座敷蔵など 10 棟は国登録有形文化財に登録。また「旧甲斐家庭園」として、敷地全てが県の指定名勝になっている。



会津の染型紙と関係資料

県指定有形民俗文化財

江戸後期から昭和初期にかけて、市内の小野寺家により製造・販売されていた染型紙。東北一円に販売されていた会津型のデザインには、当時の流行や、四季を楽しむ北国の人々の文化が良く表れている。教育現場などでの講座やデザイン利用促進を始め、多分野と連携した幅広い活用を目指している。



下柴の彼岸獅子

県指定無形民俗文化財

天正2（1574）年、悪疫が流行し、神明に獅子舞を奉納して平癒を祈ったことから伝わる。後年になり、春の彼岸に獅子舞を行うようになった。舞は太夫、雄、雌の三頭の獅子が笛と太鼓に合わせて踊り、会津地方の伝統行事「会津彼岸獅子」の源流とされる。



祭り囃子

笛や太鼓、囃子とともに練り歩く太鼓台は本市の特徴的なもので、幕末以降の祭りに見られるようになる。飾りつけや構造などが地域ごとに異なり、奏でられる囃子は、工夫や洗練が施され、その土地なりの囃子に発展してきた。地元の自主的な活動や協力体制により、大切な伝統が大人から子どもへと受け継がれている。



漆器

1590（天正18）年、会津領主となった蒲生氏郷が、旧領の近江国（滋賀県）日野から木地師と塗師を招いて日野椀の製法を伝えさせたことから会津漆器の歴史が始まる。本市では、生活に根付いた漆器の生産が盛んに行われていた。



飯豊山

福島県・新潟県・山形県の3県にまたがる磐梯朝日国立公園の中にあり、日本百名山にも数えられる。標高2,105mで豊かな自然が多く残り、シーズンにはたくさんの登山客が訪れる。山頂には飯豊山神社が祀られ、古くから豊作祈願や成人儀礼を行う信仰の山としても人々に親しまれてきた。



恋人坂

雄国山麓に広がる丘陵から会津盆地へ一直線に伸びる。景色のすばらしさに恋人たちが集うようになったのが名前の由来と言われる。飯豊山や栲峰を背景に、季節ごとに移り変わる盆地内の美しい景色が広がる。



食文化

飯豊山系から流れる豊富な伏流水は、良質な米・味噌・醤油・酒などの源となり、それらの恵みを受けた喜多方ラーメンやそばは、全国的に高い知名度を誇る。他にも、阿賀川や只見川などを通して広がった伝統料理など、本市には多様な食文化が豊富に存在している。



日本酒



喜多方ラーメン



そば



こづゆ



鯨の山椒漬



えび

花

豊かな自然に恵まれた本市では、それぞれの環境に合った植物や、地域振興として整備された花畑など、四季折々、さまざまな花を目にすることができる。

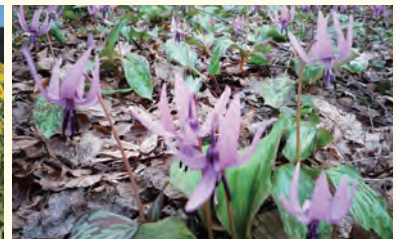
※() は主に見られる場所



しだれ桜 (旧国鉄日中線跡地)



ひまわり (三ノ倉高原)



カタクリ (鳥屋山)



福寿草 (沼ノ平)



ひめさゆり (ひめさゆり群生地)



花しょうぶ (御殿場公園)

2 各種アンケート・市民ワークショップの実施結果

(1) 各種アンケートの実施結果

本計画の策定において、市民の意向などを反映させるために、「市民アンケート」「子ども・保護者アンケート」「文化協会アンケート」を実施しました。

アンケートの主な回答は以下のとおりです。（詳細は、巻末「資料編」に掲載）

| 1 | 市民アンケート

- 芸術鑑賞や文化活動を行うことに対し 86.6%が**大切だ**と回答しています。
- 過去1年間に行った文化芸術の鑑賞としては、**鑑賞していない**（252 人）が最多で、**音楽**（219 人）、**メディア芸術**（217 人）、**文学**（211 人）、**美術**（196 人）と続いています。一方、過去1年間に行った文化芸術の活動としては、**活動していない**（431 人）が最多でした。
- 文化芸術の鑑賞・活動をしていない理由については、**時間がないから**（22.6%）、**どこでどのような催し物が行われているか不明**（14.5%）、と続いています。
- 今後、どのような文化芸術の鑑賞または活動を行ってみたいかについては、鑑賞については、**音楽**（259 人）、**歴史的な建物**（245 人）、**美術**（243 人）と続き、活動については、**食文化**（201 人）、**生活文化**（174 人）、**音楽**（167 人）と続いています。
- 喜多方は**文化芸術が豊かなまちだ**と 31.1%が回答しており、その理由は、**文化財や歴史的建造物が多いから**（27.1%）が最多でした。
- 喜多方は文化芸術が豊かなまちだと思わない（23.8%）、どちらでもない（36.8%）と回答しており、その理由は、**文化芸術に親しむ機会が充実していないから**（16.3%）が最多でした。
- 文化芸術に関わる人材育成や支援に必要なことは、**子どもや若い世代がアーティスト等と触れ合うこと**（27.2%）が最多でした。
- 文化芸術のまちづくり実現のためには、**文化芸術関連イベントが開催されること**（16.0%）が最多でした。
- どのような文化芸術のまちにしたいかという問へは、**文化財や歴史的建造物が保存されているまち**（15.3%）が最多でした。
- 現在の情報入手方法は、**広報きたかた**（20.1%）が最多で、今後希望する入手方法も**広報きたかた**（22.3%）が最多でした。

- 郷土の歴史や文化へ 65.6%が**興味・関心がある**と回答しています。
- 「文化財」という言葉からは、**先祖から受け継ぎ未来へ継承していくべきもの** (34.9%) というイメージを持っています。
- 文化財等に関するイベントで参加してみたいものは、**文化財を巡るガイド付きツアー** (22.4%) が最多でした。
- 市が行う文化財等の取組で不足していることは、**文化財に関する情報発信** (25.0%) が最多でした。
- 文化財の保存や活用について市が力を入れるべきことは、**文化財に関する情報発信を充実させること** (15.0%) が最多でした。

| 2 | 子ども・保護者アンケート

子どもの意見

- 子どもが好きな文化芸術活動は、**動画鑑賞** (90.2%)・**映画鑑賞** (84.4%)・**漫画を読む** (79.2%)の順で、好まないのは、**囲碁** (7.7%)・**伝統芸能を演じる** (3.2%)などでした。
- 文化芸術活動を始めたきっかけは、**興味があったから** (45.9%) が最多でした。また、文化芸術活動を始めるきっかけとして望むことは、**学校での体験** (30.8%) が最多でした。

保護者の意見

- お子様に取り組んで欲しい文化芸術活動については、**料理** (40.4%)、**読書** (26.3%)、**プログラミング** (24.2%)と続き、その理由については、**役に立ちそうだから**、が最多でした。
- お子様が文化芸術に触れる機会として望ましいのは、**学校の活動として文化芸術に触れる機会が創られること** (33.0%) が最多でした。
- お子様が文化芸術に触れる機会を通し期待するものは、**豊かな心や感性、想像力などが育まれること** (29.5%) が最多でした。
- 文化芸術に対するイメージについては、高い方は、**感動** (23.3%)、**楽しい** (19.4%)、**美しい** (15.9%)の順で、低い方は、**難しい** (9.6%)、**ハードルが高い** (7.5%)、**お金がかかる** (5.0%)などでした。

｜ 3 ｜ 文化協会アンケート

- 会員の年齢層は 60 歳以上が全体の 67.7%を占めています。
- 民間補助金の活用については 19.1%があると回答しています。また、今後の活用は 34.8%が希望していますが、そのうちの 14.6%は、活用希望はあるが、どのような補助があるのかわからないと回答しています。
- 学校との交流については 27.0%があると回答しており、今後の可能性についても 46.0%が可能と回答しています。
- 活動を継続する上での課題については、会員数の維持・拡大（33.3%）への回答が最多でした。

(2) 市民ワークショップの実施結果

市民から直接意見を伺う機会として「市民ワークショップ」を実施しました。本計画では、特に「子育て」及び「仕組みづくり」に関する部分を重要と考え、それぞれについてワークショップを実施しました。

ワークショップで出された主な意見は以下のとおりです。（詳細は、巻末「資料編」に掲載）

｜ 1 ｜ 子育てワークショップ

●参加者からの主な意見

設問 A：「これは良かった」と思った文化芸術は何ですか？

- ・子どもと一緒にいった音声解説のある美術館は子どもが喜んでいて、音があるだけで楽しいんだと感じた。
- ・自分は家に絵が飾ってある家庭で育った。自分が文化芸術を好きになったのは、日常的に親しんできたからだと思う。
- ・プロの音楽練習に自分の子どもを参加させてもらう機会があった。音楽家になりきり楽しそうだった。
- ・自分の子どもは工作が好きだった。好きにモノを作れる環境があったことが、ものづくり好きにつながったんだと思う。

設問 B：「喜多方にあったらいいな」と思う文化芸術は何ですか？

- ・子どもでも使える本物の道具類や楽器類などがあるといい。
- ・大人用とは別に、子どもの目線に合わせた子ども用美術館などがあるといい。
- ・虫メガネや虫取り網など、ちょっとした道具を活用したアート鑑賞なども興味を惹くかもしれない。
- ・音楽イベントなどでは、子どもを安心して預けられる環境があるといい。
- ・「昔あそび」を感じる体験も喜びそうである。

｜ 2 ｜ 仕組みづくりワークショップ

● 参加者からの主な意見

喜多方に欲しい取組みや仕組みなど

- ・自分たちのような新しい事業者が借りられるテナントがない。（あっても古い、あるいは 24 時間使えない）
- ・蔵などを活用できるような仕組みが欲しい。
- ・使いやすい補助金があるといい。（手続きが大変で使うのを止めてしまった。）
- ・市民は市外の芸術家を受け入れるような気持ちを持つことが大切である。
- ・大学生との付き合いがあるが、彼らは口をそろえて喜多方で生活ができるようになりたいという。喜多方で生活を成り立たせる企業があるという感覚を持ちにくいのではないか。あるいはPRが足りないか。

喜多方に住んでいて感じること

- ・市民でも市内のことを知らない方が多い。「同じ市内でもこんな違いがあるんだ」と気付く企画があるといい。
- ・喜多方の資源を知っている子どもは将来きっと戻ってくる。そのためにも、子どもたちが喜多方を知る教育に力を入れて欲しい。
- ・五感を使って学んだことは大人になっても残る。（空気がおいしい、ご飯がおいしいなど）

- ・移住した当初は「何もない」と思っていたが、今は「喜多方は生きていくためのことが何でもある」に変わった。
- ・文化財はもっと使った方がよい。喜多方の文化財を使うことで、自分たちの文化なんだと身をもって知ることができる。
- ・過去のプロジェクトがきっかけとなり組織を立ち上げた。その時に生まれたつながりはこれからも途切れさせたくない。

3 取り組むべき課題

これまでの取組、各種アンケート結果やワークショップ結果などから、本市の文化芸術推進には以下の取り組むべき課題があると捉えています。

文化芸術に関わる機会の充実を図ること。

文化芸術を支える人材や団体などの育成、環境の整備を図ること。

子どもの頃から身近な文化芸術に触れる機会を創出すること。

歴史文化資源の保存、継承と活用を図ること。

情報収集・発信を強化すること。

1 基本理念

文化芸術を推進することで目指す将来像を「基本理念」として示しました。

文化芸術で出会い、育む 喜多方のひと・まち・みらい ～文化芸術創造都市の形成～

喜多方には、豊かな自然環境や先人が育んできた多くの文化的資産があり、それらは、時代の流れの中でさまざまな人や文化との「出会い」を重ね、喜多方ならではの地域資源として成長、発展「育む」を遂げてきました。

わたしたちは、喜多方の歴史や風土を大切にまもり、いかし、伝えるとともに、市民・企業・教育機関・関係団体・行政などの連携・協働により「ひと」同士がつながりを持ち、文化芸術の持つ創造性を領域横断的に活用した事業の推進により、日常の中に文化芸術があふれる喜多方ならではの「まち」をつくり、持続可能で活力ある喜多方の「みらい」を目指します。

2 基本目標

基本理念のもと、3つの「基本目標」を定めます。

1 文化芸術に接する機会を創出する

市民一人ひとりが身近な場所で気軽に文化芸術に出会い、接する機会を創出し、市民全体の豊かな心を育みます。特に、子どもの頃から文化芸術に触れる機会の拡充を図り、将来を担う子どもたちの優れた感性や創造力を育みます。

2 歴史文化資源をみんなでまもり、いかし、つなげる

地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化などをまもり、地域社会全体で歴史文化資源をいかし、伝えていく仕組みをつくります。

3 「ひと」と「まち」の仕組みをつくる

活発な文化芸術活動が行われるよう、人材の育成や組織の形成、関係機関とのネットワーク構築を行い、創造的で持続可能な喜多方市を目指します。

文化芸術で出会い、育む 喜多方のひと・まち・みらい ～文化芸術創造都市の形成～

日常に文化芸術が
あふれるまち

芸術家など

学校

文化団体・

文化財保存団体など

文化施設

福祉

産業

喜多方が誇る豊富な歴史文化資源

文化芸術の持つ創造性を
領域横断的に活用した事業の推進

コーディネートを行う組織

持続可能で
活力ある
喜多方市の未来

喜多方に住みたい

市民

行政

企業

喜多方市文化芸術推進基本計画体系図

基本理念

文化芸術で出会い、育む
喜多方のひと・まち・みらい
（文化芸術創造都市の形成）

基本目標

1

文化芸術に
接する機会を
創出する

2

歴史文化資源
をみんなで
まもり、いかし、
つなげる

3

「ひと」と「まち」
の
仕組みを
つくる

共通

情報発信

施策目標

(1)

誰もが文化芸術を
身近に感じられる
機会を創出する

(2)

子どもたちが
文化芸術に触れる
機会を創出する

(1)

歴史文化資源を
把握し、
適切に保存する

(2)

歴史文化資源による
地域活性化を図る

(3)

歴史文化資源を保存・活用
するための体制をつくる

(1)

文化芸術活動の
活性化を図る

(2)

「ひと」を育て、
組織をつくる

(3)

「まち」の仕組み
をつくる

(1)

一人ひとりに
情報を届ける

施策の柱

①身近な場所での文化芸術に触れる機会の創出

②多様な文化芸術活動機会の創出

③気軽に文化芸術を楽しむ機会の創出

①教育機関における文化芸術に触れる機会の創出

②将来の文化芸術を担う子どもたちの育成

①歴史文化資源の継続的な調査・研究

②歴史文化資源の適切な保存管理

③歴史文化資源の防災・防犯

①歴史文化資源の情報発信・普及啓発

②歴史文化資源の地域振興への展開

①歴史文化資源の保存・活用を推進するための体制構築

①文化芸術活動のサポート

①文化芸術を支える人材の育成及び組織の形成

①文化芸術活動を支える体制づくり

①文化芸術に関する情報の効果的な発信

3 基本目標に基づく施策目標・施策の柱

基本目標 1 文化芸術に接する機会を創出する

施策目標 (1) 誰もが文化芸術を身近に感じられる機会を創出する

あらゆる市民が気軽に文化芸術に親しめるよう、
文化芸術に触れる機会の充実に努めます。

現状

本市最大の文化施設である喜多方プラザ文化センターでは、コンサートや演奏会、演劇など、幅広い分野の文化芸術鑑賞を実施しています。また、市美術館では本市にゆかりのある作家を中心とした展覧会などの開催、市立図書館では本の魅力を伝える取組を行うなど、それぞれ創意工夫した取組を行っています。

さらに、市内の各地域にある 15 の公民館では、各種講座や作品作り教室など、趣味や特技を楽しむ市民向けの取組が行われており、民間でも展示ホールやギャラリーが設けられるなど、市内の多くの場所で工夫を凝らした文化芸術に接することができます。

課題

多くの市民が文化芸術に親しむことは、本市の文化芸術の推進を図る上での基本と考えます。市内には、市民の身近な場所に文化芸術の鑑賞や体験ができる施設がありますが、入館者数が伸び悩むなど、十分に活用されていない状況も見受けられますので、今後は、それぞれの施設でさらに魅力ある企画づくりに努め、多くの市民に足を運んでもらう取組を進める必要があります。

文化芸術へのイメージに対するアンケートの回答では、「ハードルが高い」「お金がかかる」など、自分には難しいと思っている割合が高い結果でした。文化芸術は特別なものではなく暮らしの中の身近なところにあるという意識の醸成や、日常にある文化芸術に気づき、自分にもできるという喜びにつながるような取組を進めて行くことが必要です。

また、市民作品の展示・発表の場として文化財や歴史的建造物などの歴史文化資源を活用するなど、喜多方の歴史・文化が感じられるような見せ方にも工夫する必要があります。

さらに、障がいのある、なしに関わらず楽しめる工夫や外出が難しい高齢者の方への文化芸術に触れる機会の提供、子どもと一緒に気兼ねなく楽しめるような取組など、あらゆる市民が親しめるような文化芸術に触れる機会を設ける必要があります。

施策の柱 ① 身近な場所での文化芸術に触れる機会の創出

市民の文化芸術に対する理解や関心が高まるよう、文化施設や地域においてさまざまな取組を行っていきます。

主な取組

- 市美術館における展覧会の充実及び教育への普及
- 喜多方プラザ文化センター、市立図書館、各公民館などにおける文化芸術企画の拡充
- 文化財や歴史的建造物などの歴史文化資源を会場とした発表・展示の推進
- 市役所ホール棟などの市有施設を活用した発表・展示の推進

施策の柱 ② 多様な文化芸術活動機会の創出

障がいの有無、年齢などに関わらず、あらゆる市民が文化芸術活動に参加し、発表できる機会をつくっていきます。

主な取組

- 障がいや年齢などを問わず文化芸術体験ができるような機会の創出
- 介護施設や医療機関での鑑賞機会の創出
- 市民の作品などの展示・発表機会の創出
- 他イベント（喜多方発 21 世紀シアター、蔵のまちアート・ぶらり〜など）との連携・協力

施策の柱 ③ 気軽に文化芸術を楽しむ機会の創出

誰もが文化芸術を楽しめるよう、作品解説や案内などを工夫していきます。また、子育て中でも気兼ねなく文化芸術を楽しむような鑑賞方法や取組を進めていきます。

主な取組

- 子どもや高齢者などにもわかりやすい作品解説の実施
- 子どもの目線に合わせた鑑賞機会や本物に触れる体験機会の創出
- 託児施設を備えるなど、子育て中でも鑑賞できる鑑賞方法や取組の検討・実施

施策目標 (2) 子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する

子どもの頃から文化芸術に触れる機会の拡充を図り、
将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育みます。

現状

市内では、音楽や演劇、ダンスなど、子どもたちへ向けた多様な催し物が企画され、多くの子どもたちが参加しています。また、市美術館や市立図書館では、教育機関向けのプログラム作成や子どもに特化した事業を行うなど、子ども向けの鑑賞や体験の機会が設けられています。

また、小中学校でも、音楽家を招いた鑑賞会や郷土民俗館の見学、地域の伝統芸能の体験など、子どもの頃から文化芸術に親しむ機会が設けられています。

さらに、国による中学校部活動の地域移行の動きを背景に、地域人材による文化芸術分野の指導が市内中学校でも徐々に進められるなど、教育における地域の文化芸術の役割は一層高まってきている状況にあります。

課題

子どもアンケートでは、多くの子どもたちは、動画や映画、漫画などの自宅で一人でできるものを好む傾向にある結果となっています。子どもたちがさまざまな文化芸術活動に触れることは、感性や創造力を育み、豊かな人間性をつくることにつながります。また、地域との関わり合いや、大人になっても続けたいと思う文化芸術との出会いを見つけるきっかけにもなります。そのため、子どもの頃から多様な文化芸術を体験できる機会を設けていく必要があります。

同様のアンケートでは、文化芸術に触れる機会として小中学校での体験を望む意見が多く出されました。小中学校での体験機会を設けることは、家庭環境などに関わらず平等に体験できる機会でもあることから、小中学校との連携・協力により取組を拡充させる必要があります。また、小中学校での取組と合わせ、家庭の中で文化芸術に親しむ機会を設けていくことも必要です。

さらに、現在、小中学校で取り組まれている郷土の歴史や文化を学ぶ機会を継続するとともに、地域に受け継がれる伝統行事や伝統芸能に触れる機会などを増やし、地域全体で子どもたちの育成を図りながら、子どもたちへの豊かな感性と郷土愛が育まれるよう、取組を進める必要があります。

施策の柱 ① 教育機関における文化芸術に触れる機会の創出

郷土を愛する心の育成や文化芸術への理解促進について、学校教育において推進していきます。

主な取組

- 文化芸術活動への動機付けとなる取組機会の創出
- 芸術家やクリエイター、伝統文化の継承者などとの交流機会の創出
- 地域の文化芸術分野に優れた市民と教育機関をつなぐ取組の推進

施策の柱 ② 将来の文化芸術を担う子どもたちの育成

将来の文化芸術を担う子どもたちを育成するために、地域や家庭において文化芸術に触れる機会をつくっていきます。

主な取組

- 親子、家族で参加や体験ができる企画の検討・実施
- 地域・文化団体や地域学校協働活動（※）との連携による、地域の行事や伝統芸能などの体験機会の創出



松山小学校における中村の彼岸獅子の体験（地域学校協働活動）

（※）「地域学校協働活動」 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えている活動のこと。

基本目標 2 歴史文化資源をみんなでまもり、 いかし、つなげる

施策目標 (1) 歴史文化資源を把握し、適切に保存する

歴史文化資源の調査・研究や保存管理、防災・防犯対策を行い、
地域に受け継がれてきた貴重な歴史文化資源をまもります。

現状

本市は、広大な面積や県内一の標高差など、恵まれた自然環境を有しています。また、そこから生まれた多種多様な歴史文化資源は、地域の人々の力により現在まで受け継がれてきました。

本市では、受け継がれてきた貴重な歴史文化資源について、指定や登録を行うとともに、修理などにおける補助制度を設け、保護や保存を進めています。

また、地域特有の歴史文化資料を展示・収蔵する施設として、郷土民俗館などが6か所設けられており、そこでは市民の暮らしの移り変わりなどを身近に感じることができます。

課題

本市の歴史文化資源は、合併前の市町村史編さんなどにより把握を進めてきましたが、その対象は限定的で、適切に保存するための調査状況は各地域によって違いがあります。歴史文化資源は、その地域特有の歴史を物語る貴重なものであり、市内全域において偏りのない現況確認を速やか且つ積極的に進める必要があります。

また、無形民俗文化財の保存団体においては、担い手不足や高齢化などにより、その体制などを維持することが困難な団体も存在しておりますので、市や関係団体などが相談機会を設けることや映像記録として保存することへの支援など、文化財の適切な保存が図られるよう支援を進める必要があります。

さらに、個人や団体が所有する歴史文化資源の中には、破損や劣化が生じても、対応方法がわからないことや費用面などから、そのまま放置される事例が多く見られることから、文化財相談会を開催し、破損・劣化状況の把握や修理方法などの相談に応じるとともに、長期的な修理計画を作成するなど、継続的な維持・管理を進める必要があります。

他にも、調査データや資料などの一元的な整理・管理、老朽化やスペース不足に対する展示・収蔵施設の整備、文化財の防災・防犯体制の構築など、本市の貴重な歴史文化資源が確実に保存・継承されるよう、さまざまな取組を進める必要があります。

施策の柱 ① 歴史文化資源の継続的な調査・研究

これまでに把握・詳細調査が行われていない歴史文化資源の調査を優先的に進めて知識や情報を得るとともに、調査データや資料などの一元的な整理によってさらなる理解を深め、新たな知見を得るための研究へとつなげる取組を進めます。

主な取組

- 総合的な歴史文化資源調査の継続的实施
- 歴史文化資源の調査研究による価値付けの深化
- 調査データ整理・一元化の推進

施策の柱 ② 歴史文化資源の適切な保存管理

既存の指定等制度による保存を推進するとともに、収蔵場所の確保や適切な修理などを行うことにより、歴史文化資源を確実に将来へ継承していく取組を進めます。

主な取組

- 既存の指定等制度による保護の推進
- 歴史文化資源の破損・劣化状況の把握と修理計画の作成
- 支援事業の充実と整備
- 展示・収蔵施設の整備

施策の柱 ③ 歴史文化資源の防災・防犯

貴重な歴史文化資源を災害や犯罪からまもるため、防災・防犯への取組を進めます。

主な取組

- 防災事業（防災計画策定・防災設備設置）の推進
- 防災・防犯に関連する体制の構築

勝福寺観音堂の茅葺屋根の葺替修理



施策目標 (2) 歴史文化資源による地域活性化を図る

地域総がかりで、市内外に向けた情報発信・普及啓発や各地域の歴史文化資源を結びつけた地域振興への展開などを行い、歴史文化資源をいかしていきます。

現状

本市では、市民が歴史文化資源に親しみ、体験できるような機会が、市や公民館、地域などの主催により設けられています。また、教育機関での郷土民俗施設の見学や郷土料理教室の実施、地域との連携による民俗芸能の担い手としての参加など、子どもの頃から郷土への理解を深める取組も進められています。

さらに、新宮熊野神社長床や小田付伝統的建造物、旧甲斐家蔵住宅に代表される歴史的建造物、喜多方ラーメンや日本酒などの食文化、花でもてなす観光の代表である旧国鉄日中線跡地のしだれ桜並木や三ノ倉高原のひまわり畑など、全国的にも高い知名度を誇り、地域の特徴を顕著に示す魅力あふれる歴史文化資源が豊富に存在しています。

課題

市民アンケートでは、市民の約 66% が「郷土の歴史や文化に興味・関心がある」と回答しており、郷土愛や歴史文化の学びへ対する意欲の高さが感じられました。本市では、地域の歴史や文化に触れるさまざまな取組を進めておりますが、参加者の減少や固定化がみられるなど、市民への広がりへの課題が生じている状況にあります。今後は、歴史文化資源の価値や魅力を伝える取組や情報発信の強化、喜多方を学び語れる歴史講座の開設など、歴史文化への学びを深める機会の創出に努め、より多くの市民の参加意欲が高まるよう、推進していくことが必要です。

また、市内の指定等文化財の多くは、内部の見学や公開などが行われていない現状にありますので、今後は、見学や公開が可能な指定等文化財を増やしていくことや、歴史文化資料の展示・公開に努めるなど、歴史文化資源の価値や魅力について分かりやすく伝える取組や身近に触れる機会を増やす取組を進めることも必要です。

さらに、年間 180 万人が訪れる観光都市である本市では、蔵や歴史的建造物は大きな魅力となっています。今後は、歴史文化資源を単体としてだけでなく、エリアとして捉えることで、食文化や自然景観などのさまざまな地域資源と組み合わせた観光・周遊ルートを設定するなど、新たな視点での活用方法を推進していくことが必要です。

他にも、歴史文化資源の周辺環境整備や市内周遊を補助するための拠点の整備、ツアーやイベントの充実など、地域振興の発展につながる歴史文化資源の活用が図られるよう、幅広い取組を進める必要があります。

施策の柱 ① 歴史文化資源の情報発信・普及啓発

歴史文化資源の価値や魅力について、より分かりやすく伝える取組を進めます。

主な取組

- 歴史文化資源の価値・魅力を伝える取組の強化
- 指定等文化財の公開活用の促進と環境整備
- 教育機関・公民館などとの連携による学習機会の創出
- 歴史文化資源の周辺環境などの整備

施策の柱 ② 歴史文化資源の地域振興への展開

楽しみながら歴史文化資源への理解を深められる取組を行うとともに、集客効果による地域活性化につなげる取組を進めます。

主な取組

- 歴史文化資源の観光活用の拠点となる施設の整備
- 歴史文化資源を巡る観光・周遊ルートの設定
- 歴史文化資源の活用機会の創出



会津型を学ぶ公民館講座

施策目標 (3) 歴史文化資源を保存・活用するための体制をつくる

みんなで歴史文化資源をまもり、
いかす体制を構築し、市内全域を一つにつなげ、
歴史文化資源を未来につなげていきます。

現状

市内には、多様な自然環境の中で生まれ、育まれ、現在まで受け継がれてきた歴史文化資源が多数存在しています。また、民俗芸能や伝統工芸などは、保存団体による保存・継承や祭礼での披露、学校での体験など、まもり、いかす取組が行われています。

他にも、小田付地区の町並みの保存・活用を担う民間団体や喜多方産煉瓦の保存継承団体、地域歴史の研究団体など、多くの保存・継承団体により受け継がれてきています。

課題

本市の歴史文化資源の保存・継承を行う団体の多くは、担い手不足や高齢化などにより運営が難しくなっている現状にあります。その一方、歴史文化資源を活用した地域振興、観光振興など、地域活性化に果たす役割も求められてきています。今後は、保存団体などに一層寄り添った支援を進めるとともに、歴史文化資源の保存・継承が図られたまちづくりが進むよう、取組を進める必要があります。

そのようなまちづくりを進めるためには、それぞれの地域や各団体間、関係者同士が、情報交換や課題の共有などの連携を図り、市全体がひとつにつながる必要がありますので、保存団体や関係者などによるネットワーク構築を進め、体制の整備を図ることが必要です。

また、適切かつ効果的に歴史文化資源の保存・活用への取組を進めていくためには、行政と市民、それぞれの立場で歴史文化資源に関する知識や専門性を持った人材が必要です。そうした人材が観光や教育など、幅広い場面でコーディネーターやサポーターとして活躍できるよう、その育成や活躍の仕組みづくりを進めていくことが必要です。

他にも、市外の保存団体との交流機会の創出や、大学や研究機関、専門家などの外部人材を積極的に活用し、新しい発想や専門的知識・技能を用いた歴史文化資源の保存・活用への取組など、地域に受け継がれてきた貴重な宝を、「みんなでまもり、いかし、一つにつながるまち」に向けた取組を進める必要があります。

施策の柱 ① 歴史文化資源の保存・活用を推進するための体制構築

歴史文化資源を将来へ継承していくために必要な人材を育成し、保存・活用のための体制やネットワークを構築します。

主な取組

- 歴史文化資源の保存・活用に関する体制の構築
- 専門人材の育成
- 外部人材の活用



さまざまな団体・機関で組織される小田付まちづくり協議会

基本目標 3 「ひと」と「まち」の仕組みをつくる

施策目標 (1) 文化芸術活動の活性化を図る

市民の自主的な文化芸術活動が活発に行われるよう、
必要なサポートを検討・実施していきます。

現状

市内最大の文化団体である「喜多方市文化協会（以下「文化協会」という。）」は、令和 4 年 6 月現在、85 団体、約 1,670 名が登録し、多様な分野において自主的な活動が行われています。団体の多くは、毎年開催している総合文化祭や地域の公民館の展覧会への展示・発表に向け、作品制作などに取り組んでいます。

また、地域の公民館で企画している講座や教室には多くの市民が参加し、市民の生涯学習の場となっています。

他にも、市民や民間団体の主催による音楽や美術、ハンドメイド作品の展示・発表など、市民による多種多様な文化芸術活動が展開されています。

課題

文化協会へのアンケートでは、多くの団体が「会員の維持・拡大や後継者育成などの問題により活動継続が困難な状況にある」との回答をしています。文化協会は、長年にわたり本市の文化活動の中心を担ってきた組織でもあることから、多くの市民に馴染みがあるとともに、会員同士の憩いの場にもなっています。今後は、文化団体の活動が継続できるよう団体との意見交換を進め、サポートの在り方などを検討していく必要があります。

また、市民一人ひとりの文化芸術活動は、魅力ある地域づくりへの後押しにもなることから、地域との結びつきが深い地域の公民館での講座やサークル活動など、市内全域において活発な活動を行っていく必要があります。

さらに、市民や文化団体の活力向上や自主的で創造的な活動を促すためにも、文化芸術活動を実施する団体などへの財政的な支援の在り方について検討し、実施していく必要があります。

加えて、市民や文化団体と芸術家との交流機会などを設け、文化芸術活動を通じた交流や新しい活動が創出されるよう、活性化についても促す必要があります。

施策の柱 ① 文化芸術活動のサポート

文化芸術活動への補助制度の検討・実施や、発表の場や交流機会の創出について進めていきます。

主な取組

- 文化協会の活動サポート
- 文化団体への補助・助成等の情報提供
- 文化芸術活動への補助制度の構築
- 文化芸術活動の発表の場の創出
- 芸術家と市民との交流機会の創出
- 文化芸術活動を行いやすい環境の整備・充実



友好都市である東大和市（東京都）文化協会と喜多方市文化協会との交流会

施策目標 (2) 「ひと」を育て、組織をつくる

文化芸術活動を支えるために、人材の育成や相談を担う組織の設置について検討・実施していきます。

現状

平成 25 (2013) 年から平成 28 (2016) 年に行なわれた「喜多方・夢・アートプロジェクト」では、多くのアーティストや学生たちが本市を訪れ、市民とともに多様な地域資源をいかした作品制作などを行いました。その交流がきっかけとなり、アートを楽しむ組織の発足や、地域や学生による新たな創造を育む機会に発展するなど、文化芸術活動を通し、各々のつながりが築かれています。

課題

地域における文化芸術活動を支えていくには、文化芸術の創り手と受け手をつなぐ役割を担う人材の育成や相談窓口の設置が必要と考えます。「喜多方・夢・アートプロジェクト」の反省において、文化芸術活動の相談先がわからないとの意見が出されました。

また、市民アンケートの自由記述では、地域の文化芸術に優れた人材を育成することや身近な指導者としての活躍を望む意見が寄せられています。さらに、文化協会へのアンケートでは、指導に意欲的な意見も出されています。

今後は、少子高齢化や過疎化などにより文化芸術の担い手が減少傾向にあることから、人材育成を進めるとともに、文化芸術活動を行う方や活動の受け入れをする方からの相談や、それらの人々と多種多様な分野をつなぐ役割を担う文化芸術コーディネーターについて、育成を進める必要があります。

また、文化芸術コーディネーターの育成に合わせ、市民・企業・教育機関・関係団体・行政など、幅広い分野を領域横断的につなぐ組織についても、設置を検討し実施する必要があります。

施策の柱 ① 文化芸術を支える人材の育成及び組織の形成

文化芸術の担い手やコーディネーターの育成、関係機関などを領域横断的につなぐ組織の設置について、検討・実施していきます。

主な取組

- 文化芸術の担い手になり得る人材の育成
- 文化芸術コーディネーターの育成
- 関係機関などを領域横断的につなぐ組織設置の検討・実施

コーディネートを行う組織



文化芸術コーディネーター

文化芸術コーディネーターが担う役割

ア 相談・コンサルティング業務

- ・文化芸術活動に関する相談
(企画運営、広報手段、財源確保、人材マッチングなど)

イ 関係機関との連絡調整業務

- ・行政、教育機関、商工団体、民間企業などとの連絡調整

ウ 調査・研究業務

- ・市内の文化芸術活動に関する現状調査、文化芸術施策の向上に資する調査・研究、人材発掘、地域資源の掘り起こし

エ 情報発信業務

- ・文化芸術に関する情報発信

施策目標 (3) 「まち」の仕組みをつくる

喜多方ならではの魅力あるまちづくりを進めるため、
多分野との領域横断的な連携を強化します。

現状

平成 29 (2017) 年の文化芸術基本法の改正において、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連する分野との連携を図り、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術のさらなる継承、発展及び創造に活用することが明記されました。

本市では、地域課題の解決や地域振興へ向け、豊富な歴史文化資源と文化芸術を関連付けた創造的な事業の取組を進めています。

課題

本市には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小田付地区や、県指定文化財の庭園を持ち、建物は国登録有形文化財である旧甲斐家蔵住宅など、多くの文化財や歴史を感じる町並み、建物が存在しています。また他にも、水・米・酒・食・景観などの地域資源や受け継がれてきた伝統芸能など、地域特有の多様な文化が市民の日常の中に存在しています。

これらの貴重な地域資源は、本市最大の魅力であり、市内外に誇れる貴重な財産でもあります。今後、日常の中に文化芸術があふれる喜多方らしい地域づくりを進めるためには、先人から受け継がれてきた歴史文化に改めてスポットを当て直し、既存の地域資源に新しい価値を生み出す文化芸術創造都市事業を一層推進することが必要です。

また、市民・企業・教育機関・関係団体・行政などによる幅広いネットワークを構築するとともに、教育や観光、まちづくりなどの多分野への領域横断的活用を進め、少子高齢化や過疎化などがもたらす地域課題の解決や人口増加へ向け、文化芸術による好循環により、創造的で持続可能な喜多方市をつくる必要があります。

施策の柱 ① 文化芸術活動を支える体制づくり

創造的で持続可能なまちをつくるために、市民・企業・教育機関・関係団体・行政など、多分野との連携を図る仕組みをつくりします。

主な取組

- 市民・企業・教育機関・関係団体・行政など、多様な分野によるネットワークの構築
- 市民・企業・教育機関・関係団体・行政などの情報共有による参加しやすい環境づくり

文化芸術を支える体制の相關図



共通目標 情報発信

施策目標 **(1)** 一人ひとりに情報を届ける

市民一人ひとりに文化芸術に関する情報が行き届くよう、
世代やニーズに応じた効果的な発信や、
発信力を高める取組を進めます。

現状

本市の文化芸術に関する情報については、市広報のほか市ホームページ、市 Facebook などの SNS、イベントごとに作成するチラシ・ポスター、各文化施設や公民館などが発行する広報紙などにおいて発信しています。

SNS での発信も増えてきてはいますが、市広報やチラシなどの紙媒体は、あらゆる市民が親しみやすい大切なツールとなっています。

課題

市民アンケートの結果では、文化芸術の鑑賞や活動をしていない理由への設問に対し「どこでどのような催し物が行われているかわからないから」への回答が多く挙げられました。また、市の取組で不足していることへの設問では「情報発信」が最多になるなど、情報が届いていないと感じる市民が多いことがわかりました。

今後は、速やかな情報発信はもとより、世代やニーズに応じた広報媒体を用いた発信手段や障がいの有無に関わらず情報が受け取れるようアクセシビリティに配慮した情報発信、拡散を意識した魅力ある広報制作など、「伝える」ことを意識した情報提供に努める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の変化は、生活やビジネスにおいて地方への新たな人の流れを生み出していますので、本市の特徴をいかした魅力的なプロモーションの実施により、市民の郷土に対する誇りや愛着を高め、活動の拠点として本市が選ばれるよう、価値観や意識の変化を促す効果的な発信に努める必要があります。

さらに、文化芸術コーディネーターを中心とした幅広いネットワークを駆使し、市民・企業・教育機関・関係団体・行政など、多様な分野にわたる関係機関や市外のアーティストやクリエイターなどへの戦略的な働きかけを行うなど、本市が目指す文化芸術創造都市の形成へ向け、発信力を高める取組を進める必要があります。

施策の柱 ① 文化芸術に関する情報の効果的な発信

世代やニーズに応じた効果的な情報発信を行います。また、文化芸術創造都市の形成へ向け、文化芸術の発信力を高める取組を進めます。

主な取組

- 定期的な文化芸術情報発信
- 多様な広報媒体による即効性のある情報発信
- ICT などを活用した多彩な情報発信
- アクセシビリティに配慮した情報発信
- 文化芸術コーディネーターを中心とした戦略的な情報発信

1 推進体制

基本理念及び基本目標、施策目標を達成するためには、行政のみならず、市民・企業・教育機関・関係団体など、多様な関係者の連携・協働はもとより、それぞれの役割を果たしながら一体的に推進していくことが重要です。

本計画の推進にあたり、文化芸術に関わる各主体において担う役割を、次のとおり示しました。

（１）市民の役割

文化芸術の創造的な取組への理解や関心を深め、自主的で主体的な創造的活動を通して文化芸術創造都市の形成へ向けた取組を推進します。また、地域の歴史文化に興味や関心を持つとともに、歴史文化資源の保存・活用の取組に参画します。

（２）事業者などの役割

それぞれの事業活動において、自主的で主体的な創造的活動への参加やサポートなど、地域活性化へ寄与する活動を推進します。また、市や市民、関係団体などとの連携により、文化芸術創造都市の形成へ向けた取組を推進します。

（３）文化団体の役割

文化芸術活動の主たる担い手として、自主的で主体的に活動します。また、関係団体や行政などと連携して、団体相互の交流の促進や文化芸術に親しむ機会の拡充など、文化芸術活動の裾野の拡大に努める取組を行います。

（４）文化財保存団体の役割

文化財を適切に管理するとともに、文化財の公開・活用を通じて、その価値や魅力の発信に努めます。また、関係機関などとの連携により、担い手の育成や確保を行います。

（５）市（行政）の役割

市民の主体的かつ創造的な文化芸術活動をサポートするとともに、誰もが自主的かつ創造的な活動が進められるよう、環境を整備します。また、歴史文化資源の保存・活用を推進するとともに、文化芸術創造都市の形成へ向け、市民・企業・教育機関・関係団体・文化芸術コーディネーターなどとの連携を推進します。

（６）文化芸術コーディネーターの役割

文化芸術活動がスムーズに進むよう、市民・企業・教育機関・関係団体・行政などとの連絡調整や情報提供などを行います。また、文化芸術創造都市の形成へ向け、文化芸術活動を支える組織の中心として、市民・企業・教育機関・関係団体・行政などとの連携強化のコーディネートに努めます。

２ 進捗管理

本計画の進捗管理及び評価については、学識経験者などで構成される文化芸術推進基本計画審議会を組織し、計画の進捗管理及び評価を行っていきます。

また、本計画が多分野に渡ることから、市の行政評価（※１）においても実施するものとします。

さらに、本計画が教育振興基本計画の個別計画として策定することから、市教育委員会の点検・評価（※２）においても実施し、今後の事務事業への反映に努めていくものとします。

（※１）「行政評価」 本市の行政評価は「施策評価」と「事務事業評価」で構成されている。「施策評価」は、総合計画に定められている施策を評価するものであり、総合計画審議会において外部評価（第三者評価）を実施している。

「事務事業評価」は、総合計画「実施計画」の事務事業を対象としており、事務事業評価推進本部会議において内部評価（自己評価）を実施するとともに、外部評価委員会を設置し有識者による評価を実施している。

（※２）「点検・評価」 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとするもの。

喜多方市文化芸術推進基本計画

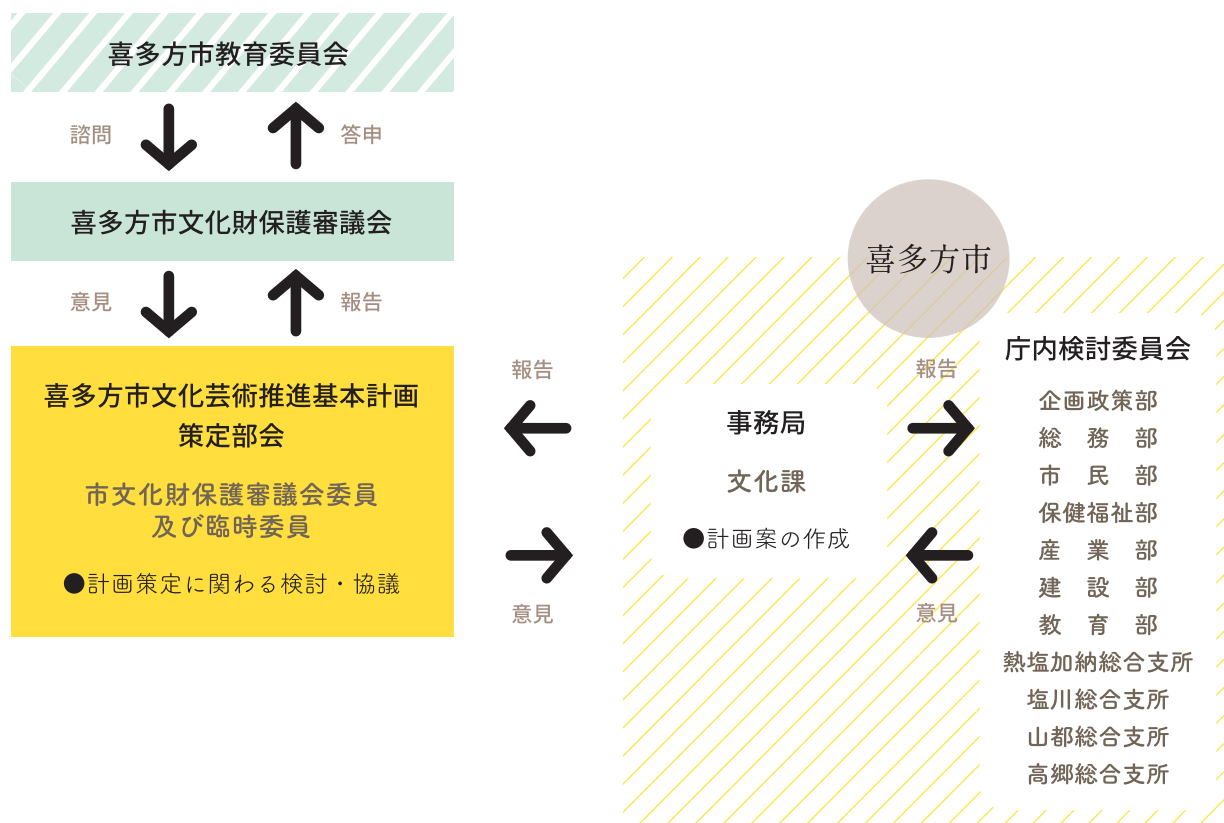
資料編

1 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、喜多方市文化財保護条例第 31 条第 3 項に定める文化財保護審議会臨時委員によって組織される「喜多方市文化芸術推進基本計画策定部会」（以下「策定部会」という。）を中心に検討しました。

策定部会では、事務局より提出された計画案を検討・協議し、策定部会で検討・協議された計画案は、喜多方市教育委員会から喜多方市文化財保護審議会に報告しました。喜多方市文化財保護審議会は、喜多方市教育委員会の諮問を受け、計画案の審議を行った上で答申しました。

また、本計画は、庁内多分野にもわたることから、計画案は関係部署で組織する庁内検討委員会にも報告し、計画案の内容に関する意見聴取を行いました。



(1) 喜多方市文化芸術推進基本計画策定部会委員名簿（文化財保護審議会臨時委員）【敬称略】

区分	氏 名	所 属 等	備 考
部会長	川延 安直	福島県立博物館専門員	
副部会長	小澤 弘道	喜多方市文化財保護審議会副会長	
委員	三瀬 夏之介	東北芸術工科大学芸術工学研究科長、 美術館大学センター長	令和4年7月22日解嘱
委員	高橋 延昌	会津大学短期大学部産業情報学科 教授デザイン学修士	
委員	星 宏一	会津喜多方商工会議所副会頭	
委員	樟山 敬一	（一社）喜多方観光物産協会会長	
委員	長澤 豊	喜多方市文化協会会長	令和3年6月18日解嘱
	坂内 敏子		令和3年7月22日委嘱
オブザーバー	五十嵐 哲矢	喜多方市美術館館長	

(2) 喜多方市文化財保護審議会委員名簿【敬称略】

区分	氏 名	分 野	所 属 等
会長	真壁 俊信	歴史・文化	元財団法人神道体系編纂会常務理事
副会長	小澤 弘道	民俗・歴史	日本民俗建築学会評議員
委員	後藤 悦子	民俗	会津型研究会員
委員	小檜山 満好	建造物	福島県建築士会喜多方支部理事
委員	佐藤 勝	自然・地質	会津化石研究グループ会員
委員	藤原 妃敏	考古	元県立博物館専門員
委員	遠藤 仁	郷土史	郷土史研究者
委員	山口 健次	郷土史	メグスリノキ・巨樹巨木保全協議会会長
委員	滝沢 玲子	自然・植物	会津生物同好会理事
委員	塚本 麻衣子	美術	福島県立博物館副主任学芸員
委員	横山 文弘	郷土史	元喜多方市職員（社会教育主事）

2 計画策定の経過

(1) 文化芸術推進基本計画策定部会

項目	時 期	主な内容
第1回	令和2年11月13日	計画の概要説明、策定の進め方等
第2回	令和3年3月11日	目指す姿の検討等
第3回	令和3年10月22日	計画の構成案、体系図等
第4回	令和4年3月15日	計画案（1～2章）の修正等
第5回	令和4年7月11日	計画案（1～3章）の修正等
第6回	令和4年10月20日	計画案（1～4章）の修正等
第7回	令和4年12月23日	計画案（1～4章、資料編）の修正等

※庁内検討委員会は、策定部会の前後に開催

(2) 各種アンケート調査

①市民アンケート

対象者	住民基本台帳から無作為抽出した16～89歳までの市民
期間	令和3年7月21日～8月11日
対象数	3,000件
有効回答数	791件
有効回答率	26.4%

②子ども・保護者アンケート

小学生

対象者	市内の小学5・6年生及び保護者
期間	令和3年2月17日～3月3日
対象数	754件
有効回答数	553件
有効回答率	73.3%

中学生

対象者	市内の中学１～３年生及び保護者
期間	令和３年２月１７日～３月３日
対象数	１,０７４件
有効回答数	８９７件
有効回答率	８３.５％

③文化協会アンケート

対象者	喜多方市文化協会加盟団体
期間	令和３年３月５日～３月２２日
対象数	８９団体
有効回答数	８２団体
有効回答率	９２.１％

(3) 市民ワークショップ

①子育てワークショップ

開催日時	令和４年４月１５日（金）１０：００～１１：３０
開催場所	アイデミきたかた
参加者	６名

②仕組みづくりワークショップ

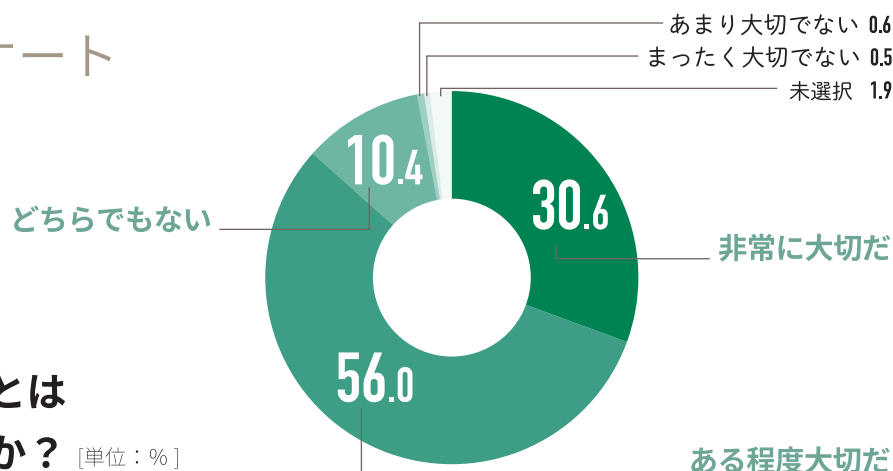
開催日時	令和４年５月１７日（火）１４：００～１６：００
開催場所	喜多方プラザ 第一会議室
参加者	石島 来太（NPO法人かけはし）
	五十嵐 恵太（キタ美）
	松崎 健太郎（株式会社オクヤピーナッツジャパン）
	鈴木 治代（有限会社 5.SHES）
	園部 裕加里（hugmom）

3 各種アンケートの詳細

1 | 市民アンケート

質問 1

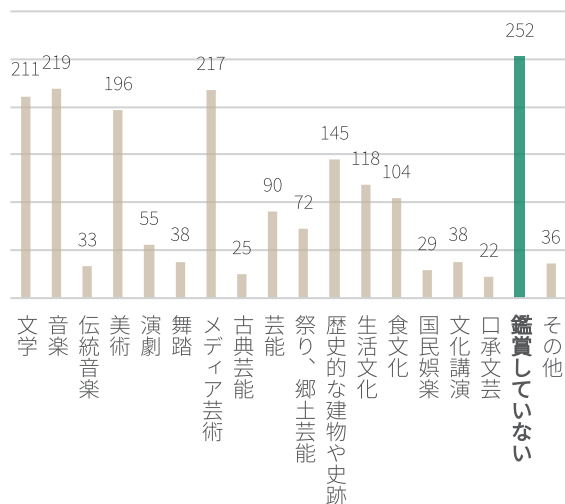
芸術鑑賞や
文化活動を行うことは
大切だと思いますか？ [単位：％]



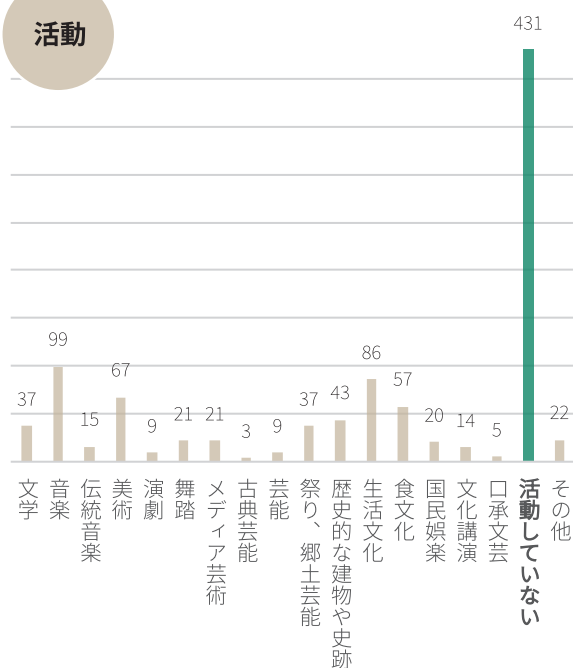
質問 2

あなたは過去1年間で、どのような文化芸術の鑑賞または活動をされましたか？（複数回答可）
[単位：人]

鑑賞

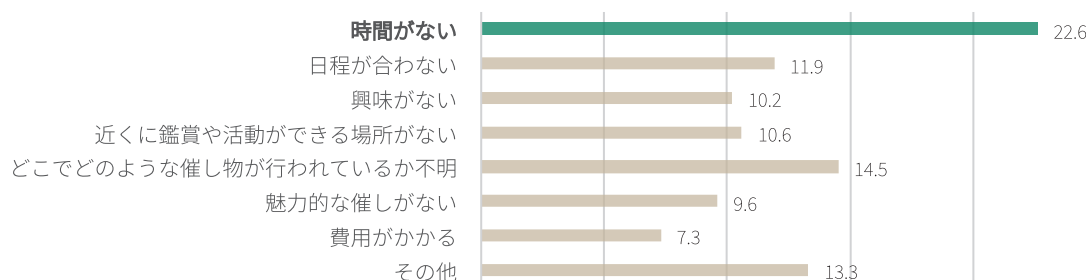


活動



質問 3

質問2で「鑑賞していない」「活動していない」と回答された方へお尋ねします。
理由を教えてください。（3つまで） [単位：％]



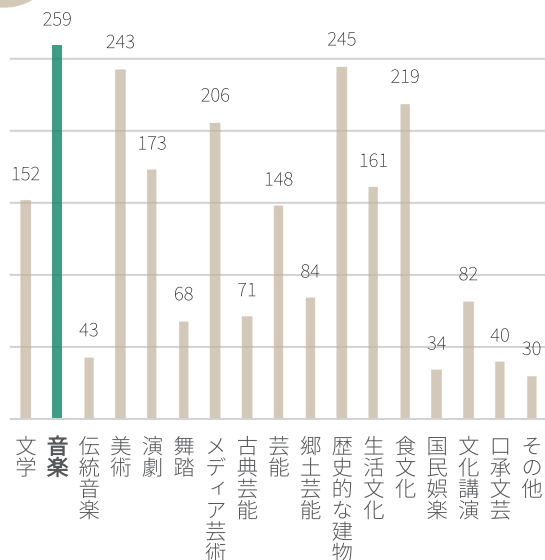
質問

4

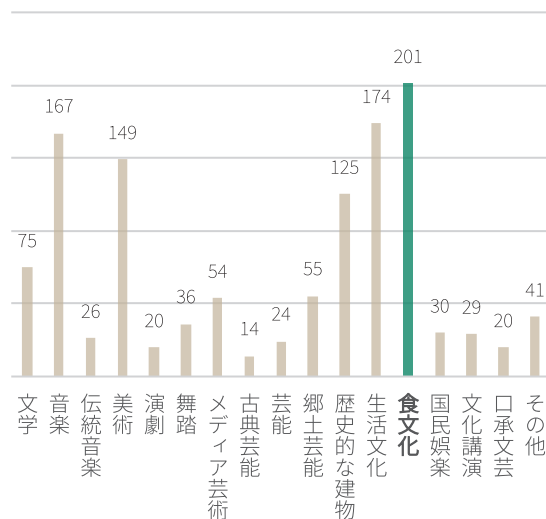
今後、どのような文化芸術の鑑賞または活動を行ってみたいですか？（複数回答可）

[単位：人]

鑑賞



活動

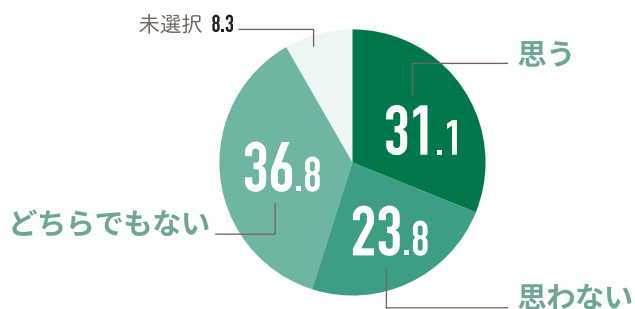


質問

5

喜多方市は
「文化芸術が豊かなまち」
だと思いますか？

[単位：％]

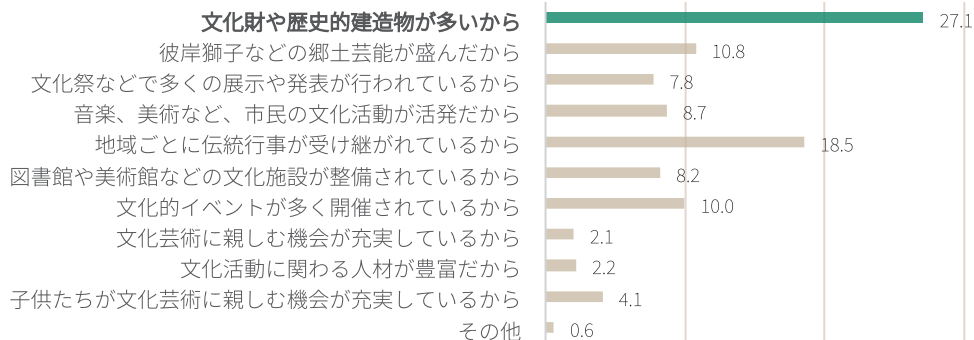


質問

6

質問5で「思う」と
回答された方。理由
を教えてください。
（3つまで）

[単位：％]



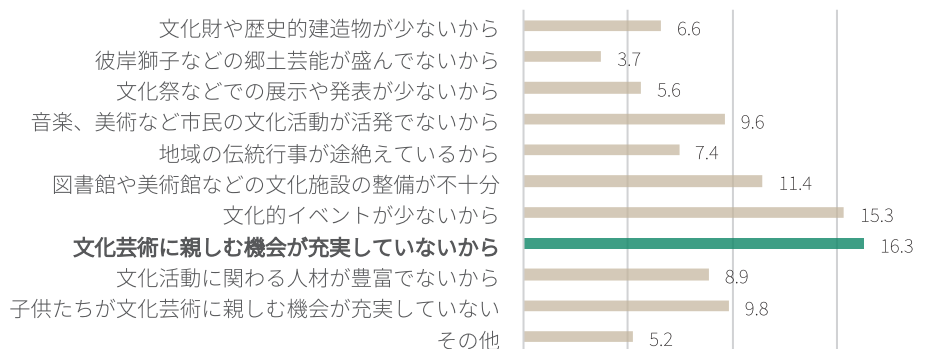
質問

7

質問5で「思わない」
「どちらでもない」と
回答された方。理由を
教えてください。

（3つまで）

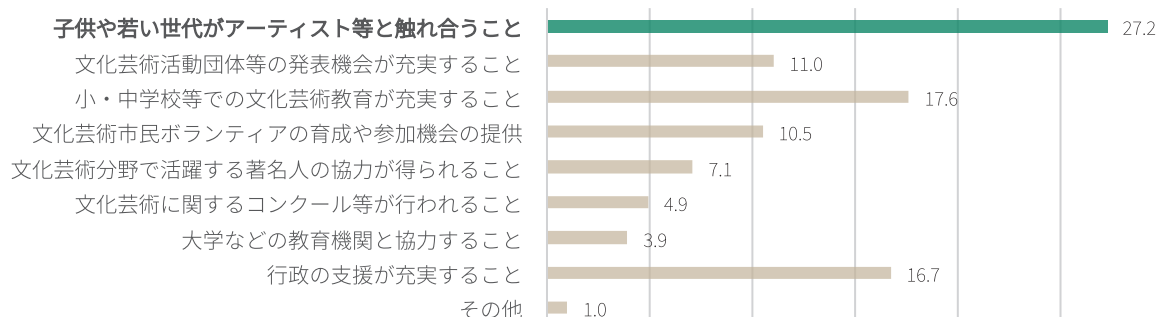
[単位：％]



質問
8

文化芸術に関わる人を育てたり支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか？（3つまで）

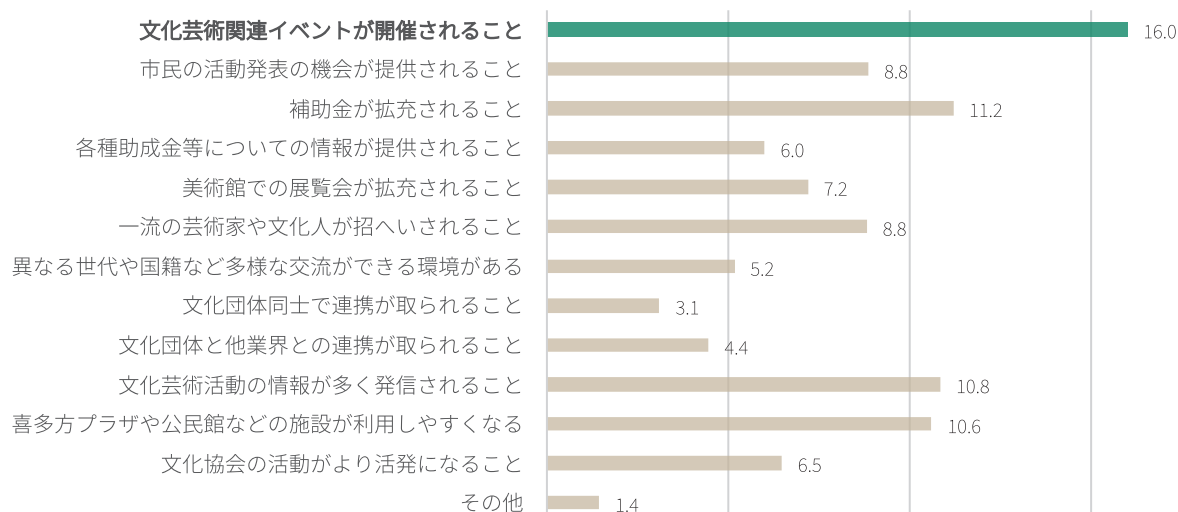
[単位：％]



質問
9

文化芸術のまちづくり実現のために必要なことは何だと思いますか？（3つまで）

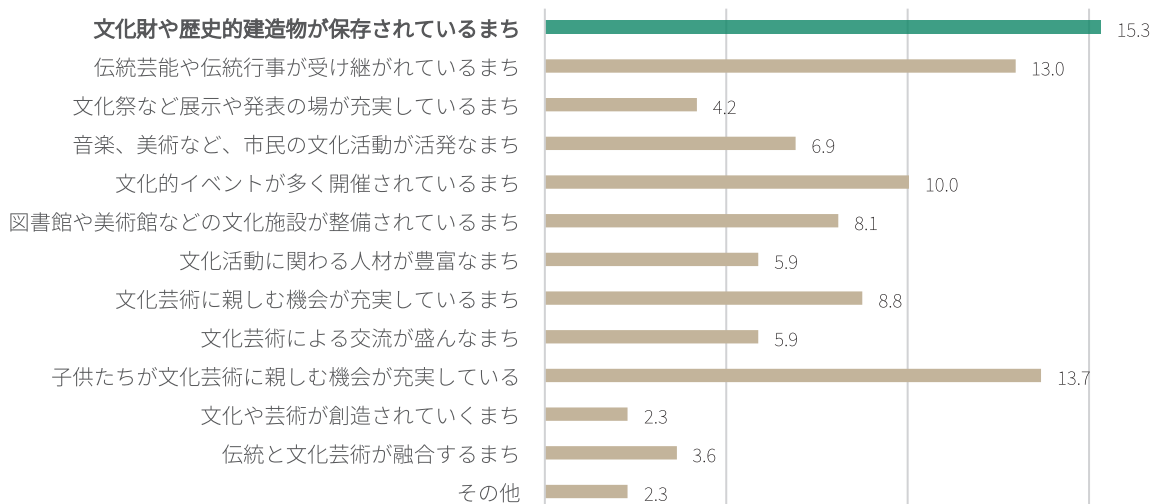
[単位：％]



質問
10

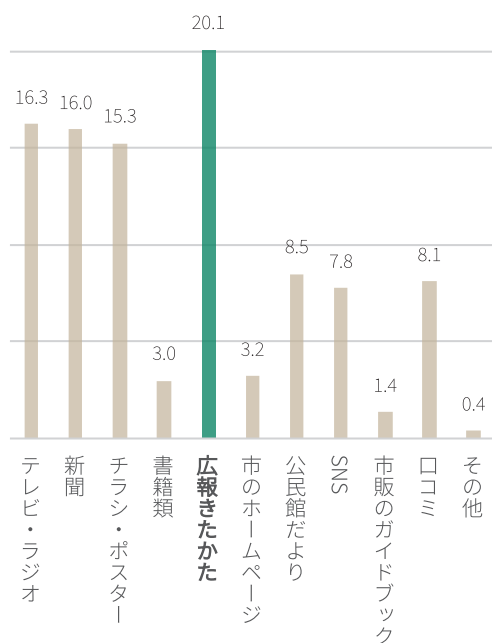
あなたなら、どのような「文化芸術のまち」にしたいですか？（3つまで）

[単位：％]



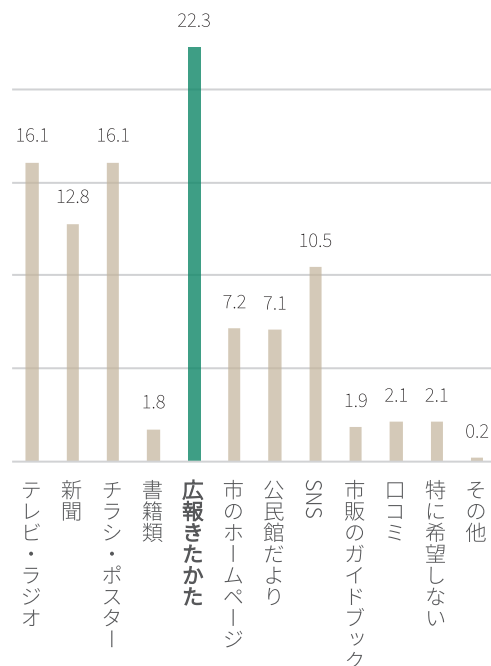
質問
11

文化芸術や文化財に関する情報をどのように入手していますか？（複数回答可）
[単位：％]



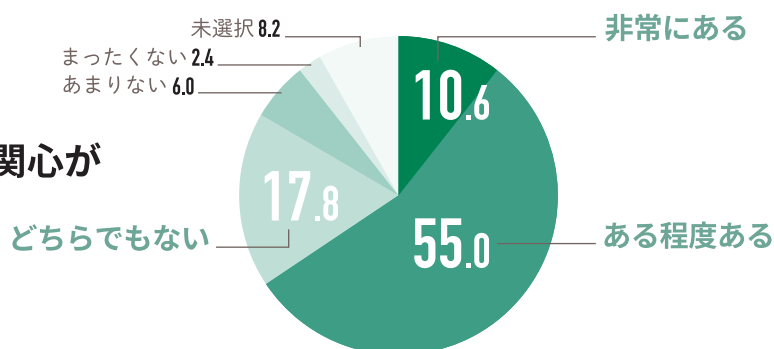
質問
12

今後、文化芸術や文化財に関する情報の入手方法としてどのようなものを希望しますか？（複数回答可）
[単位：％]



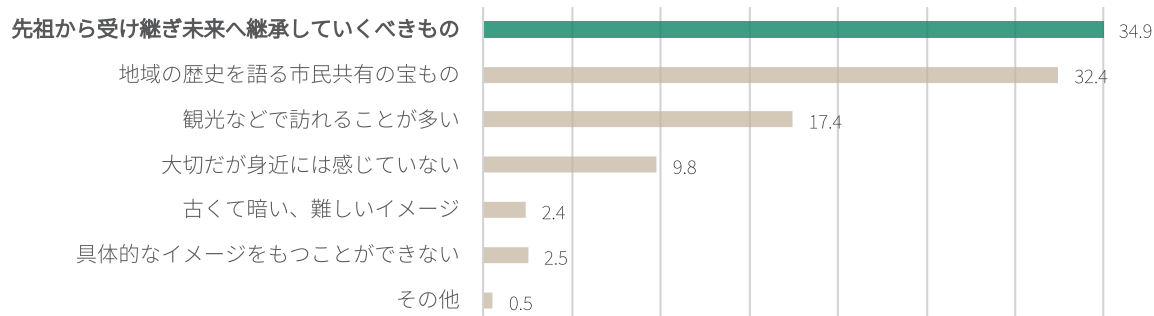
質問
13

あなたは、
郷土の歴史や文化に興味や関心が
ありますか？ [単位：％]



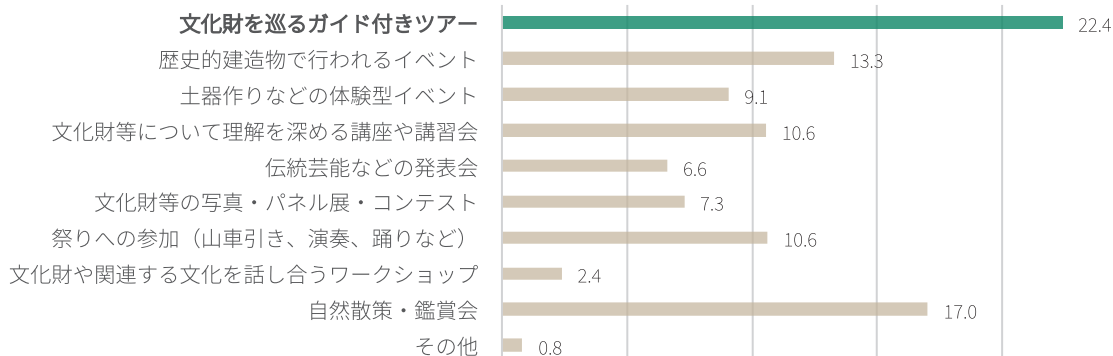
質問
14

「文化財」という言葉のイメージはどれですか？（複数回答可）
[単位：％]



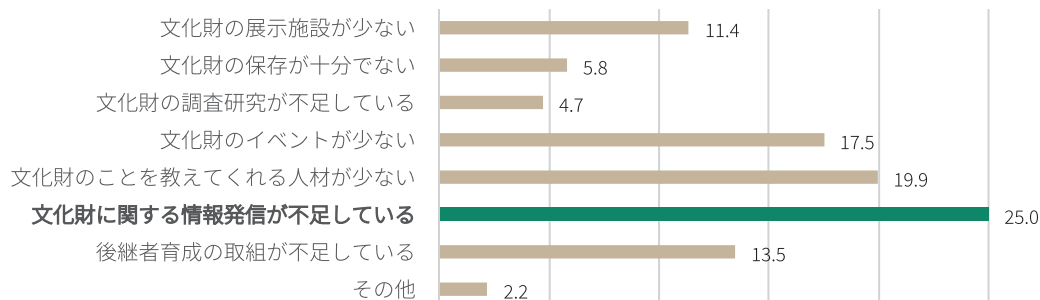
質問
15

あなたが文化財や歴史的な価値のあるものに関するイベント等で参加してみたいものは何ですか？（3つまで） [単位：％]



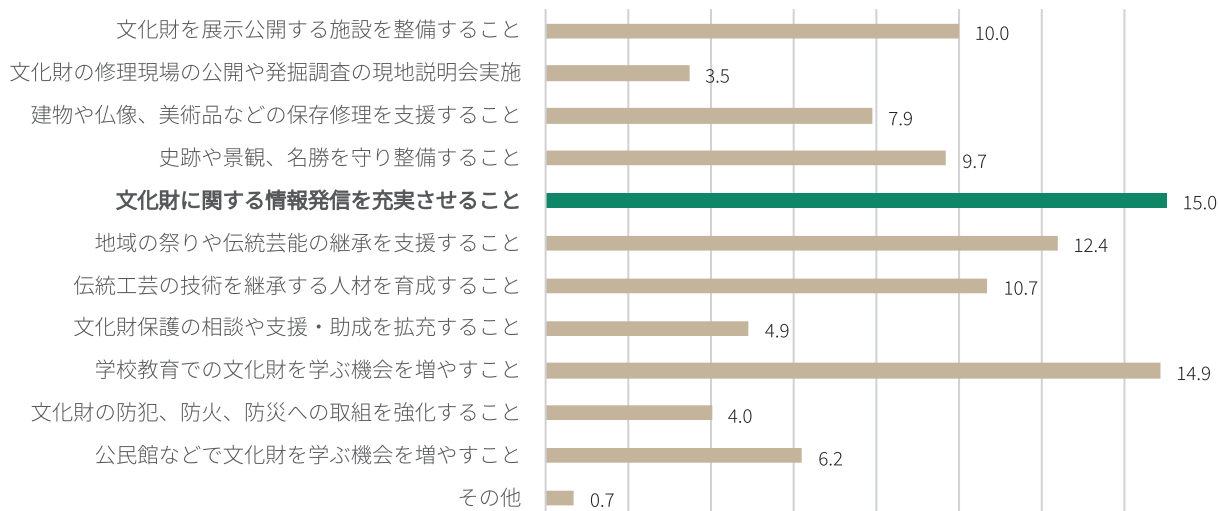
質問
16

市が行う文化財等に関する取組の中で不足していることは何だと思いますか？（3つまで） [単位：％]



質問
17

文化財の保存や活用について市が力を入れるべきことは何だと思いますか？（5つまで） [単位：％]



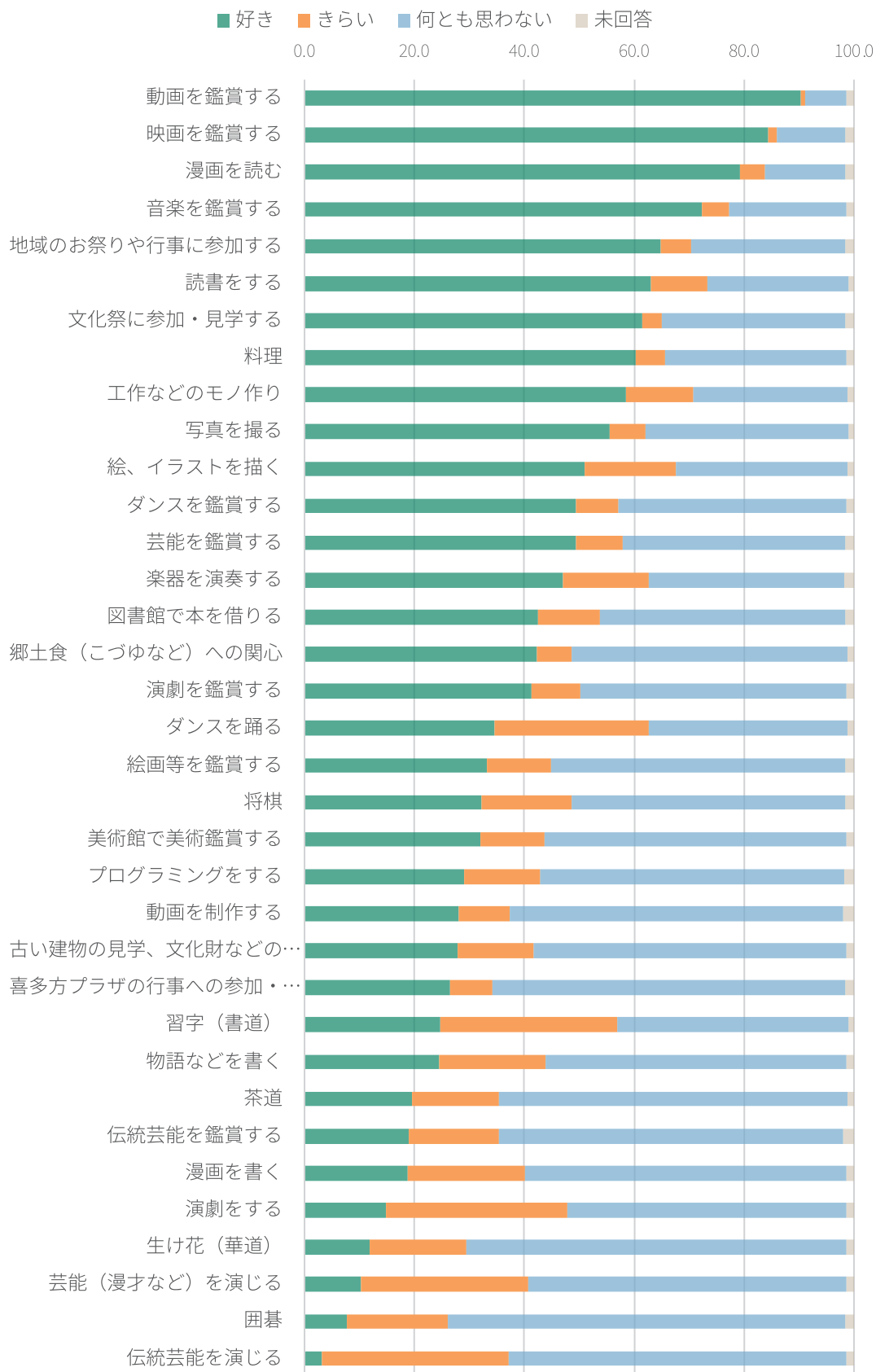
| 2 | 子ども・保護者アンケート

質問

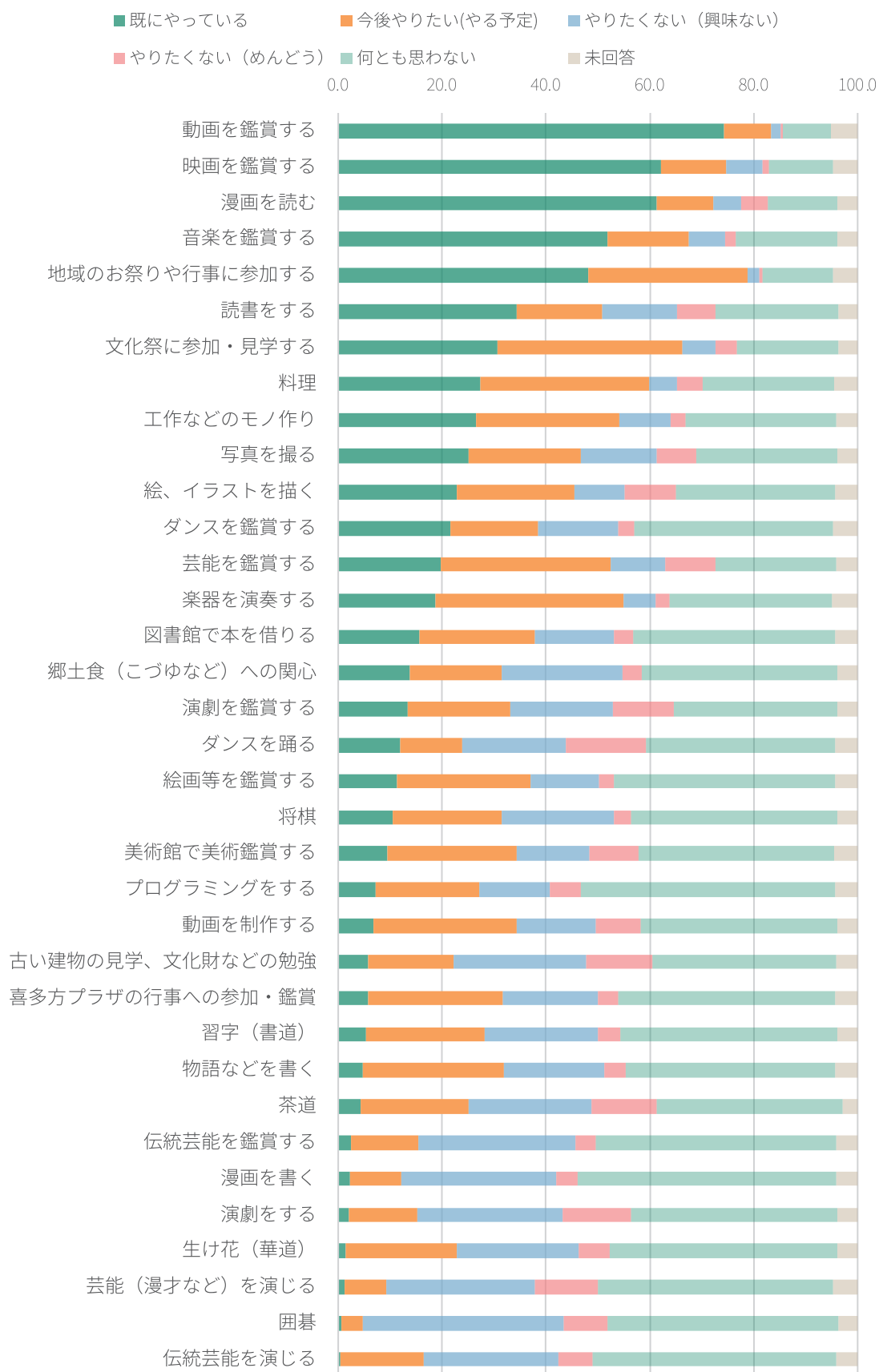
1

子どもへ

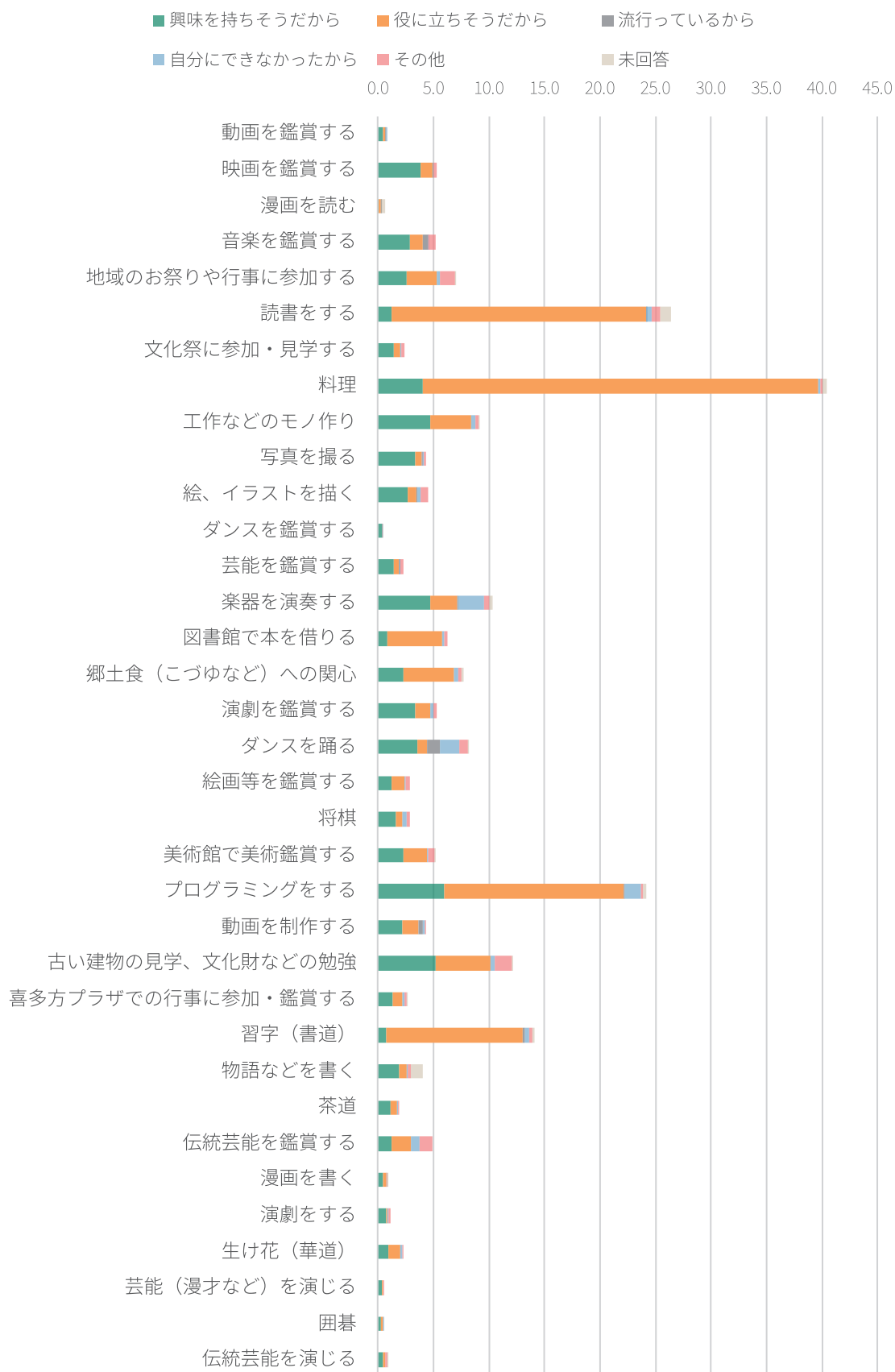
これらの文化芸術活動を行うことは好きですか？ [単位：％]



今後、これらの文化芸術活動をやってみたいと思いますか？[単位：%]



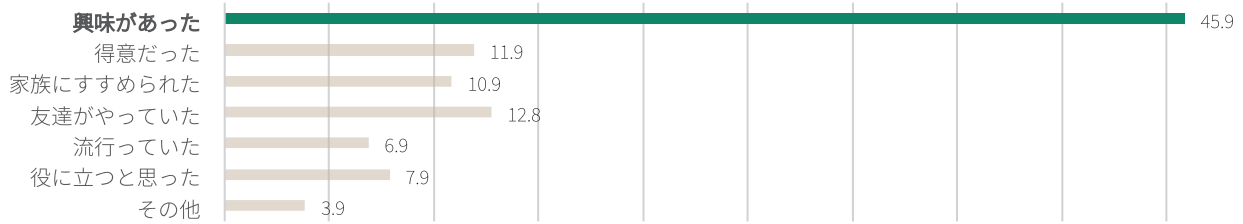
お子様に取り組んで欲しい文化芸術活動はどれですか？ 理由も教えてください。[単位：％]



質問 4

子どもへ

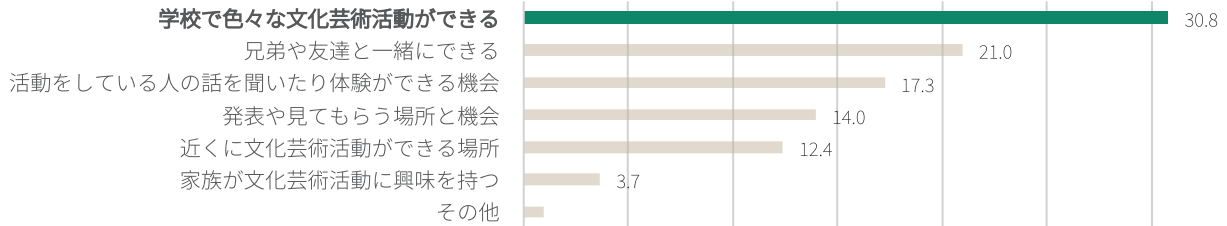
文化芸術活動を始めたきっかけは何ですか？（複数回答可） [単位：％]



質問 5

子どもへ

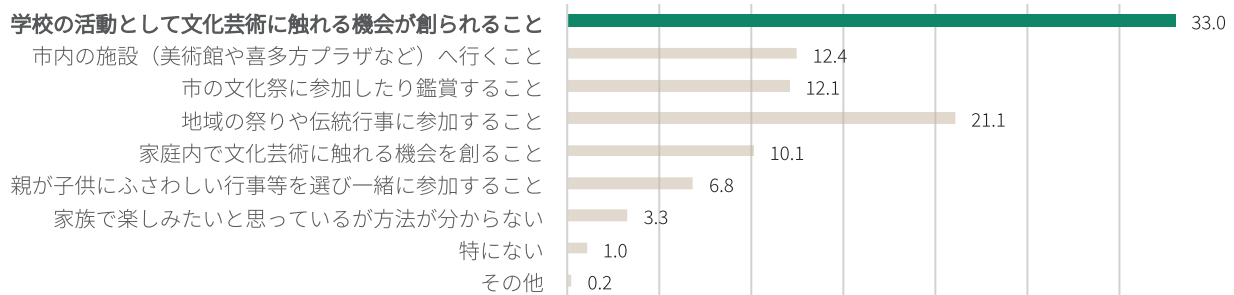
文化芸術活動始めるきっかけとして、どのようなことを望みますか？（複数回答可） [単位：％]



質問 6

保護者へ

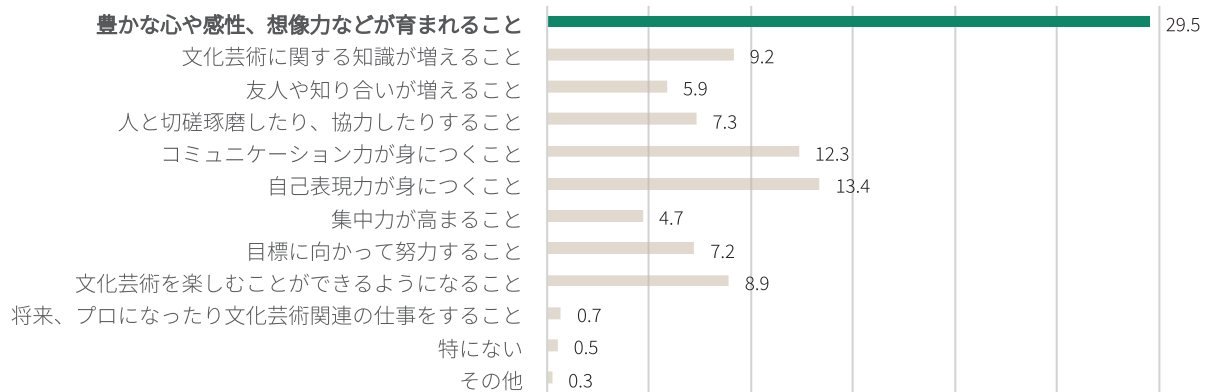
お子様が文化芸術に触れる機会として望ましいのはどれですか？ [単位：％]



質問 7

保護者へ

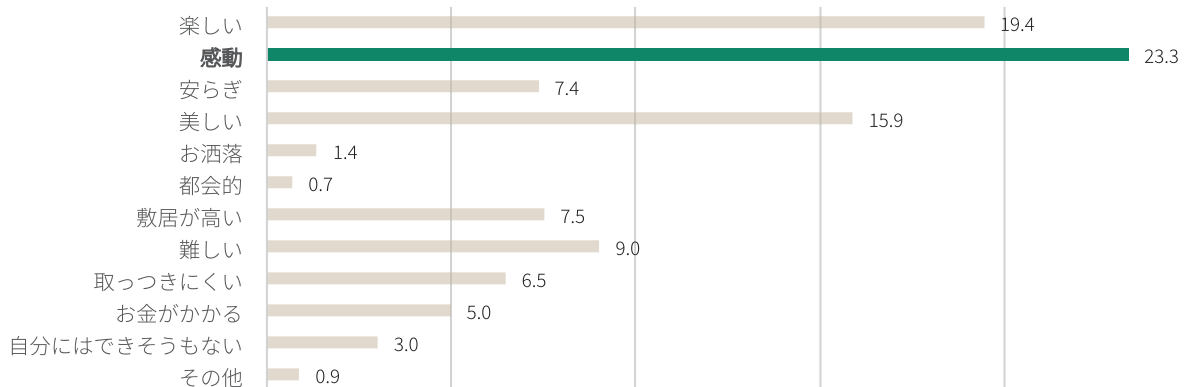
お子様が文化芸術に触れる機会を通し何を期待しますか？（3つまで） [単位：％]



質問 8

保護者へ

「文化芸術」と聞いてどのようなイメージをお持ちですか？（複数回答可） [単位：％]

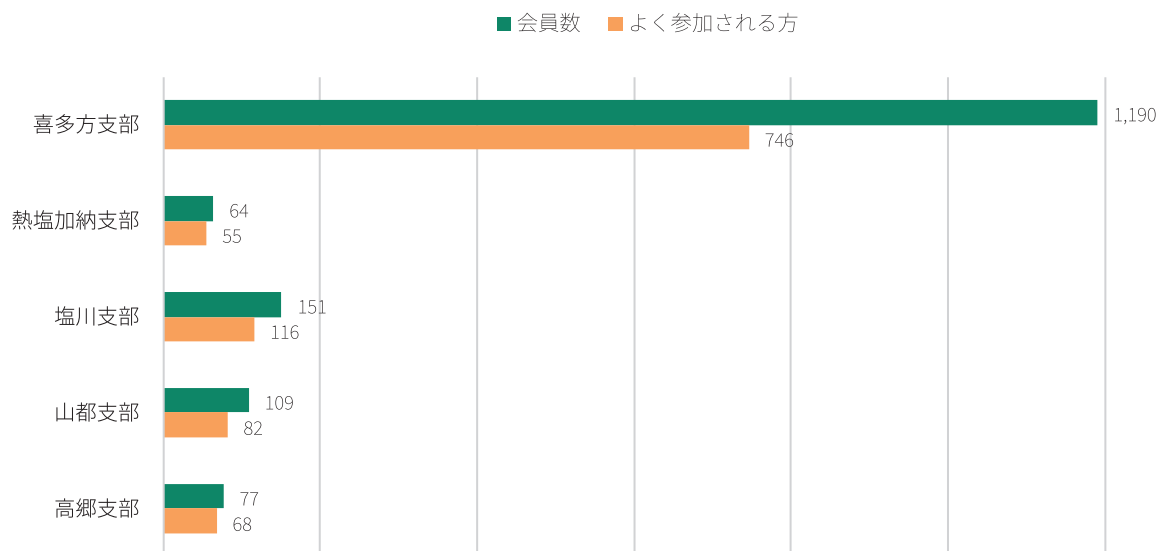


| 3 | 文化協会アンケート

質問

1

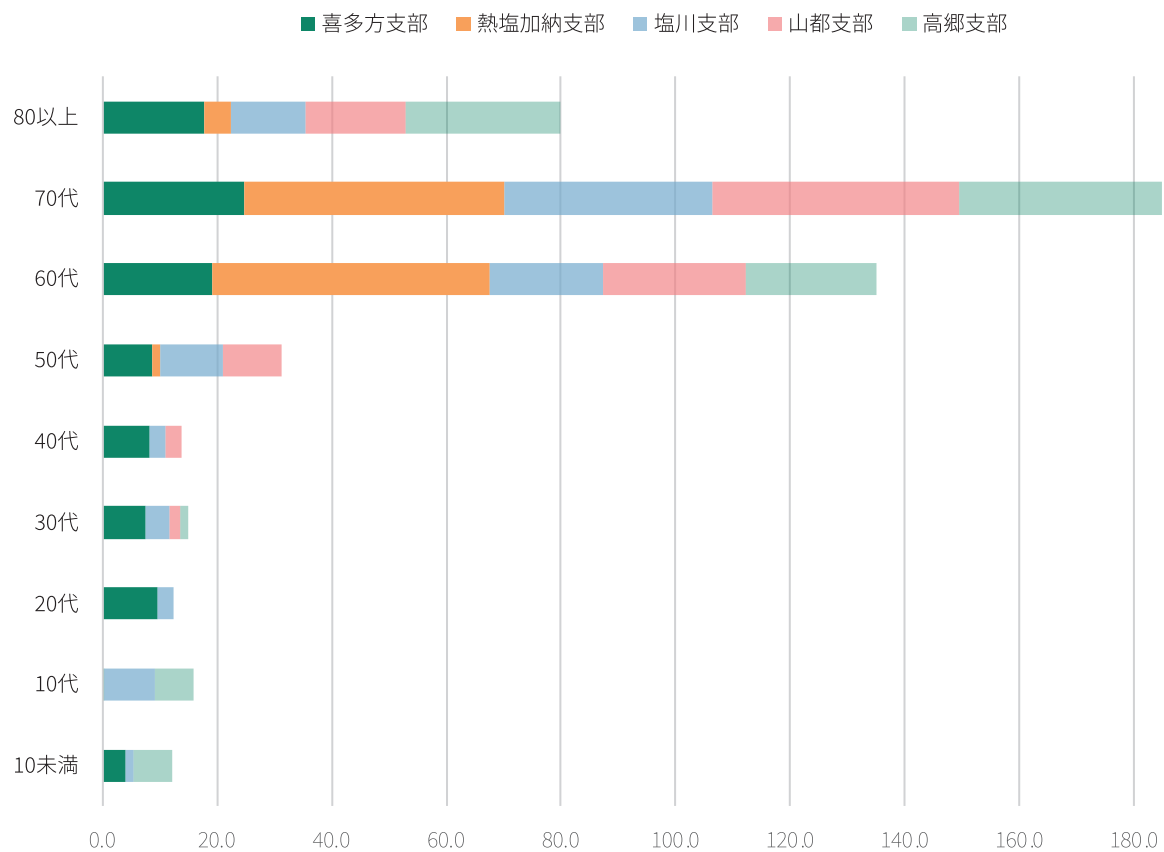
会員数は何人ですか？ そのうちよく参加される方は何人ですか？ [単位：人]



質問

2

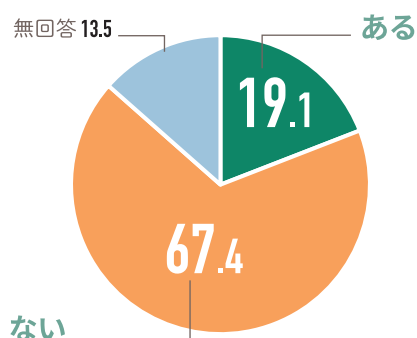
年齢層を教えてください。 [単位：%]



質問
3

民間の補助金を活用し、発表会等を開催したことはありますか？

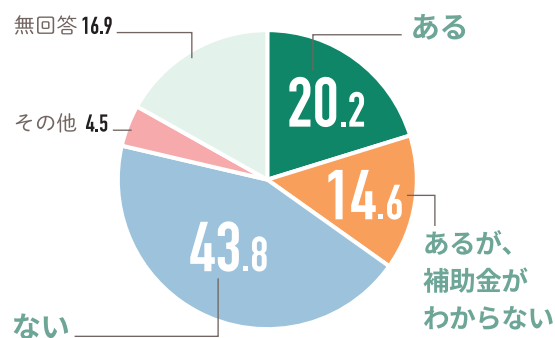
[単位：％]



質問
4

今後、発表会等を開催する際、民間の補助金等を活用するお考えはありますか？

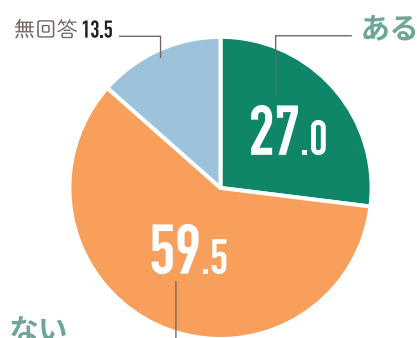
[単位：％]



質問
5

これまで小中学校へ出向いての発表や講師など、児童生徒と交流する機会がありましたか？

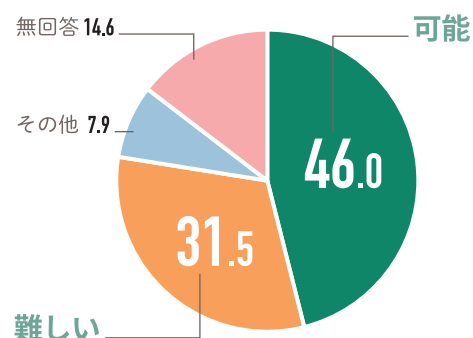
[単位：％]



質問
6

今後、小中学校へ出向いての発表や講師など、児童生徒と交流することは可能ですか？

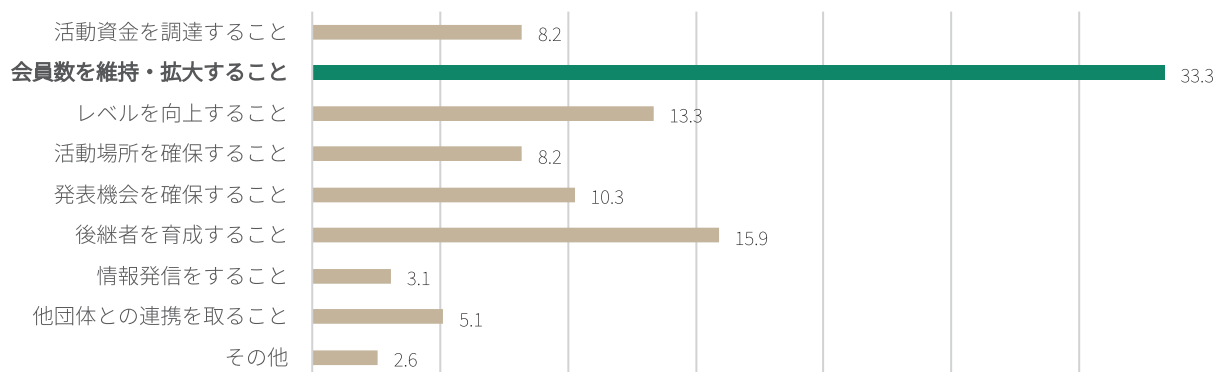
[単位：％]



質問
7

活動を続けていく上で重要なことや課題は何ですか？（3つまで）

[単位：％]



4 市民ワークショップの詳細

1 | 子育てワークショップ

1. 実施内容

「これは良かった」と思った文化芸術や「喜多方にあったらいいな」と思う文化芸術について、絵で発表いただいた。

日 時 令和4年4月15日(金) 10:00~11:30
場 所 アイデミきたかた2F
参加者 6名
ファシリテータ 石田俊輔(地域おこし協力隊 文化芸術推進担当)

2. 各参加者の主な発表内容



参加者A

- ・子どもたちが触ることができるような工具や、使うことができる施設などがあるといい。
- ・大人用とは別に、子どもの目線に合わせた子ども用の美術館があるといい。
- ・テントが張れるようなスペースや、いろんな施設と一体になったファンタジーの空間があるといい。

- ・キッズルームが完備されたカラオケ店に行ったことがあるが、子どもをソファではなく床に座らせておけたのでとても安心できた。



参加者B



参加者C

- ・子どもと一緒にいった諸橋近代美術館では、ヘッドホンで音声解説を聞きながら作品を見て回った。子どもたちは、ヘッドホンから聞こえる音に喜び、飽きずに過ごすことができた。



参加者D

- ・外出先ですっと子どもを注意しているのは本当に疲れること。少し目が離せる環境があるといい。
- ・プロの音楽家の中に参加させてもらう機会があった。子どもは音楽家になりきり楽しそうだった。

- ・自分の子どもは工作が好きだった。好きにものを作る（アナログな）環境が子どもたちにあるといい。
- ・子どもたちが芸術（絵を見たりすること）を楽しむなんて考えていなかった。決めつけていたのかなと思う。



参加者E



参加者F

- ・本物の楽器に直接触れ合えると子どもたちは喜ぶんじゃないか。楽器は高価なのでなかなかできないと思うが、ぜひ機会をつくってあげたい。



ファシリテータ

- ・美術館の片隅に子どもが遊べるスペースがあれば、親も安心して鑑賞ができるし、子どもも親が見える範囲にいる安心感がある。
- ・家庭でも絵が飾れると、日常と文化活動を密接にする効果があるのでは。例えば、定額制で絵を安く借りる方法もある。
- ・大人同士楽しむことが、子どももうれしい空間につながる。
- ・以前、子連れの人たち専用の時間帯を設けた映画館に行ったことがあった。子どもが迷惑をかけるのではないか、という心配があっても、お互い様だと分かれば、幼児がいても行きやすくなるのではないか。



◀ワークショップの様子

| 2 | 仕組みづくりワークショップ

1. 実施内容

まちづくりで活躍しておられる参加者から、喜多方に欲しい取組、喜多方に住んでいて感じることにについてお話いただいた。(喜多方市公式 YouTube 公開済)

日 時 令和 4 年 5 月 17 日 (金) 14:00~16:00
場 所 喜多方プラザ 第一会議室
参加者 石島 来太 (NPO 法人かけはし 代表)
五十嵐恵太 (キタ美 事務局)
松崎健太郎 (株式会社オクヤビーナッツジャパン 代表取締役社長)
鈴木 治代 (有限会社 5.SHES 取締役社長)
園部裕加里 (hugmom 代表)
ファシリテータ 石田俊輔 (地域おこし協力隊 文化芸術推進担当)

2. 各参加者の主な発表内容

石島氏

- ・会議などへの参加者は高齢の方が多い。今後のことを決めるのに違和感がある。
- ・付き合いのある大学生らは、喜多方で生活ができるようになりたいと、口をそろえていう。喜多方にも生活が成り立つ企業があるということを考えにいか。情報提供が必要。
- ・喜多方の不動産屋にはもう少し動いて欲しい。私たちのような新しい事業者が事業をするときのテナントがない。(あっても、古いとか 24 時間使えないとか)

五十嵐氏

- ・「夢アート・プロジェクト」での新しいつながりを途切れさせたくなく「キタ美」を作った。この流れを切らさないようにしたい。
- ・「夢アート・プロジェクト」の際に来てもらった方々は喜多方を楽しんでくれたが、受け入れる市民も、彼らから受け取れるようにしないといけないなと思った。
- ・小田付でイベントを行った際、市内の人でも初めて小田付に来たという人たちがいた。市内の人たちがそれぞれの違いを見るイベント企画があるといいかと思う。

松崎氏

- ・喜多方の資源を知ってもらっているのが大切。子どもたちが喜多方から出ていくのは仕方がないが、資源を知っていれば子どもたちは帰って来られる。2 拠点生活でもいいが、知ってもらう教育は必要だと思う。
- ・文化財は市民が使えるようにした方がいい。教育で使われると自分たちの文化なんだと身をもって知ることができる。
- ・若松では「戊辰戦争」を深掘りして学ぶが、喜多方は深掘りして学ぶことがない。例えば、戊辰戦争で傷を負った人を受け入れた瓜生岩子を深掘りしていくのはどうか。

鈴木氏

- ・補助金の後処理でとても手がかかったことがある。そのことから、次回声がかかっても、躊躇してしまう。もう少し使いやすいようにしてくれるとよい。
- ・五感を使って子どもたちに学んでもらうことが大人になっても残ると思う。空気がおいしいとか、ご飯がおいしいとか。
- ・蔵がいっぱいあっても入れないとか使えない状態にある。例えば甲斐本家も、中に入れたり活用したりできるといい。
- ・会津型も、見る・知るだけではなく、使ってもらうことが「自分たちのもの」になると思う。どんな歴史文化でも「体験する」が大切。

園部氏

- ・地域のつながりを SNS で作り上げてきて、ようやく今、人を集められるようになった。でも今は SNS 疲れになってしまった。
- ・市から補助金に採択されたが、手続きが煩雑で止めた。もう少し使い勝手がよいとよい。
- ・自分を大切にする（命についての授業）ための教育は必要だと思う。
- ・移住して5年間は、故郷に帰りたと思っていた。「何もない」ところだと思っていたけど、ある日「喜多方は生きていくためのことがなんでもある」と思うようになった。

▶参加者からの意見を基に作成したビジュアル



喜多方市文化芸術推進基本計画

令和5年3月策定

発行：喜多方市教育委員会

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東 7244-2

TEL 0241-24-5323 FAX 0241-25-7075

E-mail bunka@city.kitakata.fukushima.jp

